

平城京左京四条二坊一坪



1987.3

奈良国立文化財研究所

秋深處

北一条大路

一九六〇

二十九

三条大路

五条大路

六条大路

七条大路

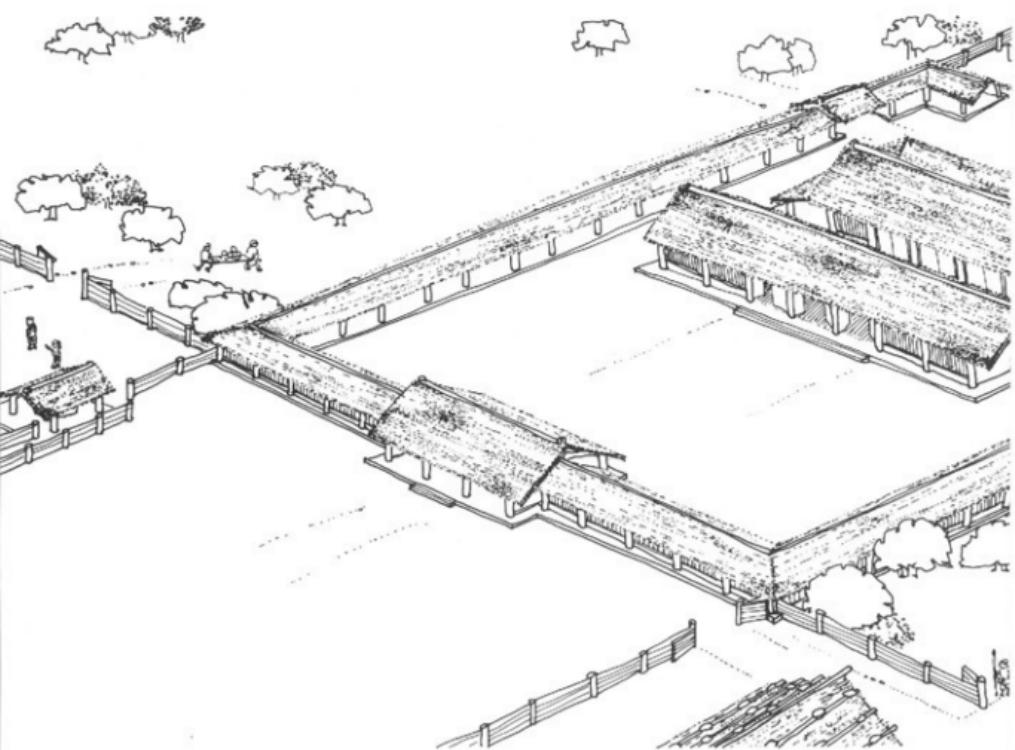
八条大路

九条大綱



平城京左京四条二坊一坪

平城京左京四条二坊一坪



序

奈良の総合的研究を目指して設立された当研究所は、奈良県が大阪のベッドタウンとして開発の波に洗われ始めた10数年前から、平城京跡の調査にも携わるようになった。近年の平城京跡の調査成果は目覚ましく、1200年前の首都の生活を、遺構や遺物の上から明らかにしつつある。

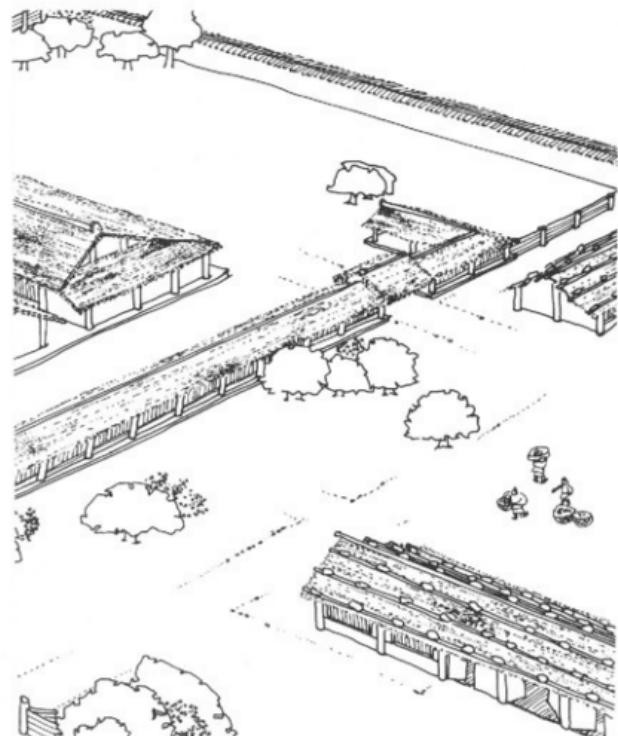
平城京では、役人は政府から宅地を身分に応じて支給されたが、その広さや、彼らが構えた家屋敷の構造などわからないことが多い。

本書は、万葉集で有名な市原王の邸宅跡とする説もある左京四条二坊一坪の調査報告である。ここでは大きな正殿の周囲を回廊が囲む遺構を発見した。回廊というのは、京内では宮殿の中軒部や寺院で使われるほかは、あまり例のない施設である。これが役所の一部か、貴族の邸宅の一部なのか論議の分れるところであるが、この調査成果が今後の平城京跡の調査研究に資するところは大きいものがある。調査に御協力いただいた関係機関に感謝する次第である。

1987年3月

奈良国立文化財研究所長
鈴木嘉吉

奈良国立文化財研究所



目 次

挿図目次

	fig.	キャプション	page
I 左京四条二坊と居住者			
1 京の宅地割研究の動向	1	1 調査地周辺の地形	06
2 左京四条二坊の居住者	3	2 伊賀国閑田売買券	2
II 調 査			
1 周辺の遺跡	5	3 姿を現わした東回廊（写真）	4
2 遺構		4 四条二坊一坪遺構図	8
III 遺 物			
1 瓦 増 類	20	5 井戸実測図と紙上図	12
2 土器 類	26	6 SB3010柱穴地業図	13
3 木器・金属器	32	7 回廊柱材の埋設状況	13
4 回廊の柱材	34	8 II期正殿・回廊配置計画	16
5 柱根の年代	35	9 軒丸瓦実測図	20
IV ま と め			
1 時期区分と遺構配置	38	10 軒平瓦・道具瓦	23
2 官衙か宅地か	44	11 調査地付近の軒瓦の組合せ	25
		12 井戸出土の土器実測図	27
		13 土壙出土の土器実測図	29
		14 建物等出土の土器実測図	31
		15 菊串の出土状態（写真）	32
		16 鋼柵実測図	32
		17 井戸出土の木製品	33
		18 同庭柱根と木作り図	34
		19 車輪変動バターングラフ	35
		20 一坪の復原ベース	36-37
		21 一坪の規模と占地	38
		22 四条二坊一坪の遺構変遷図	41

23	京の宅地割と変化	44
24	京の大規模宅地と駅舎配置	46・47
25	宅地類型の原形	49
26	左京四条二坊一坪遺構図 折り込 見返 京の居住者・宅地調査位置	
tab. 1	建物規模一覧	19
2	柱根 4 点の測定年代	35
3	大規模宅地の特質	

図 版

PL. 1 東回廊全景

- 2 調査地周辺航空写真
- 3 調査地周辺航空写真
- 4 調査地航空写真
- 5 調査地航空写真
- 6 調査地全景
- 7 遺構・東回廊
- 8 遺構・回廊と塀
- 9 遺構・脇殿、Ⅰ期の建物
- 10 遺構・正殿と前殿
- 11 遺構・正殿と前殿
- 12 遺構・正殿・溝、正殿柱地基
- 13 遺構・1次調査区と八角井戸
- 14 遺物・軒瓦
- 15 遺物・軒瓦
- 16 遺物・土器類

例 言

1 本書は、奈良市西条人路1-794における発掘調査の報告書である。調査は1986年7月19日から9月6日まで実施(174-12次)、発掘面積は1,070 m²である。調査にあたり、奈良シティホテルの全面協力を得た。本書には、この調査に関わる過去2回の調査成果を一部収録した。

第1次(151-1)、同町1-808、'83・3・30~5・23、650 m²。第2次(156-6次)、同町1-814、'84・5・4~5・24、760 m²。この調査成果については各々報告している。各調査にあたり、関係諸機関のご協力を得た。

2 調査は当研究所平城宮跡発掘調査部が担当し、上野邦一、金子裕之、小林謙一、糸淳一郎、寺崎保広、佐川政敏が参加、山田芳昭(三重県教委)が補佐した。遺構・遺物の写真は八幡扶桑、佃幹雄が担当した。

3 本書の作成は部長町田 章の指導のもとに以下の者があたり、金子裕之が編集した。

井上和人Ⅲ・4、上野邦一Ⅲ・2、Ⅳ・2、金子裕之Ⅲ・2、Ⅲ・3、Ⅳ・1、小林謙一Ⅲ・1、糸淳一郎Ⅲ・2、佐川政敏Ⅲ・1、寺崎保広Ⅰ、光谷拓実Ⅱ・5。

4 fig.2写真は正倉院事務所の、同24の図の一部は奈良市教育委員会の、各々御提供を受けた。

二条大路



fig. 1 調査地周辺の地形 1:4,000 奈文研作製1/1,000地形図「北新」田村を使用。地形地物は、1962年12月当時。

I 左京四条二坊と居住者

1 京の宅地割研究の動向

平城京の宅地割に関する研究は、およそ次のような段階を経て、進められてきた。

第1段階は、宅地の大きさ及び分割法に関する文献的研究で、喜田貞吉以来戦前から戦後にかけて研究がなされた。そこでは平城京の場合、官人の位階とそれに対する宅地班給の面積について史料に明記されていないが、実例からみてどういった規準のもとに班給されていたのか、宅地割の最小単位がどれほどか、またその分割法がどのようなものかなどの点が検討された。その結果、班給規準は、史料に右大臣が4町、四位以上が2町、五位以上が1町、六位以下が1町から4分の1町ある藤原京に準じて考えられるとして、三位以上4町、五位以上1町、六位以下4分の1町ほど、という説が有力となった。また、宅地割の最小単位は正倉院文書中の下級官人の月借錢解^{月代金の支拂い方}の分析により、16分の1町が基準となるが、次第に細分化の傾向にあり、奈良時代末期には32分の1町も見えはじめる、と指摘されている。その分割方法は、16分の1町の場合、二行八間か四行四門か、32分の1町の場合、二行十六門か四行八門か、といった議論がある。この行とは東西方向の区画をいい、朱雀大路に近い方から一行・二行・三行と呼ぶ。門は南北方向の区画をいい、北から一門、二門、と呼ぶ。従って、二行八門では東西に二分割しさらに南北に八分割して十六分割する。二行十六門では同様に三十二分割する方法である。³

第2段階は、最近10年程の間に進展した発掘調査による宅地割の解明である。その成果として、1)宮に近い場所では1町以上を占める大規模宅地が確認できるが、宮から離れるにしたがって大規模宅地はみられなくなる、2)各坪において、時期により宅地割が大きく変化していることがあきらかになった、3)宅地内の建物の構造や配置について考察の手がかりを得るようになった、などをあげることができる。1)は、文献史料に散見する官人の位階と本貫地との関係からもそのことは裏付けられるとされ、2)は、奈良時代中期以降に宮に近い五条以北の地では宅地が拡大して行くが、六条以南は細分化していく、という傾向がみられる。3)の、建物配置については、畿内などの集落と京の造構との対比から、雁行型・L字型・並列型・コ字型といった類型化が試みられている。⁴⁵⁶

第3段階は、この様な発掘の成果を受けて、再び文献の検討を深化させ、より具体的な「京戸」像を作り上げることを目指す最近の研究である。この研究は、約10万人といわれる京の居住者のうち、大半をした下級官人と一般の京戸のありかたを究明するものである。つまり正倉院文書をもとに、写經所などに出仕する下級官人の具体的な勤務形態や家計の収支を復原し、ついで、月借錢解にみえる官人所有の宅地・動産の量(中でも「屋」「倉」といった収納施設とその収納物)を分析する。これと上にみた最近の発掘成果などを総合して、当時の下級官人の経済生活を明らかにしようとする。この結論によると京戸の多くは官人として、または造寺や造宮の従事者・市人として官や都市との関わりをもったが、それだ

けでは経済的に自立しえず京外の農業經營に依存する面が強かった。したがって五位以上の貴族層はともかく、大多数の京戸は生活の本拠が京外に存在した可能性が高く、京に班給された宅地は都市生活の一拠点にすぎない、という。この論証過程には宅地研究にも参考とすべきところが多い。

今後第2、第3の方向は研究がさらに深化していくであろうが、現在もっとも理解の困難なことは、宅地替えの問題である。位階と宅地班給面積がある程度対応するのなら、位階の変化にともなう宅地面積の変更という問題と、発掘成果の2にみたように、京内ではしばしばみられる宅地割の変動との関連が、問題となってこよう。

そうした問題は今後の課題とし、ここでは先学の成果に基づいて、さしあたり次の諸点を確認して先へ進みたい。

- 平城京の宅地班給規準では、五位以上の官人はほぼ一町以上を占めたであろうこと。
- 現在史料で確認できる官人の本貫地とその官人の位階の関係をみると、五位以上の官人は宮に近い五条以北にはほぼ限られること。
- 発掘調査によって確認できる一町以上の宅地を持つ邸宅跡もおおよそbの範囲と重なり合うこと。

律令国家を支える官僚機構の中で、五位以上の位階を持つ貴族はその中枢にあって、政治的、経済的、社会的特権を持っていたから、彼らが都城の中の恵まれた土地を占めたことは当然である。恵まれた土地は、唐・長安城の例を引くまでもなく、毎日の出勤に便利な宮に近い場所ということになろう。今回報告する左京四条二坊正五位上南慶王の地、件地に位置し、後述のように奈良時代中期に一町以上の宅地が確認されたわけであり、五位以上の官人の宅地と考えて誤りあるまい。



fig.2 伊賀國阿押郡拓郷開田売買券

伊賀國司解
申賣開田地立券文書
合せ地一十町(御田内六分)
通総九百文
右、阿押郡拓郷にある左京四条二坊正五位上南慶王の地、件
の如し、此れ東大寺家邊分として、買得せしむることに記入
ぬ、仍つて式に依り、立券する(三通)。一通を以て國家と
なし、一通を以て振案となし、一通を以て李家に付す。
天平宝字二年十一月廿八日元六位下行日西昌造印
正六位上行守六人部通(佐藤雅助)

伊賀國司解
申賣開田地立券文書
合せ地一十町(御田内六分)
通総九百文
張り出る事は御用事、此の事は御用事、ありては御用事
通総九百文
右、阿押郡拓郷にある左京四条二坊正五位上南慶王の地、件
の如し、此れ東大寺家邊分として、買得せしむることに記入
ぬ、仍つて式に依り、立券する(三通)。一通を以て國家と
なし、一通を以て振案となし、一通を以て李家に付す。
天平宝字二年十一月廿八日元六位下行日西昌造印
正六位上行守六人部通(佐藤雅助)

2 左京四条二坊の居住者

左京四条二坊に本貫をもつ人物で今日知られているのは次の二名である。1)年未詳の「優婆塞貢進解」(大日本古文書2-316)にみえる「左京四条二坊主石上部君鷹養」、2)天平宝字2(758)年11月の「伊賀國阿伴郡植柳郷開田完賄券」(同4-350)の「左京四条二坊正五位市原王」。このほかに、同坊の東半部分は奈良時代中期には藤原仲麻呂の「田村第」が存在していたという考証がある。従って、四条二坊の居住者は都合三名が知られたが、一坪の居住者という観点からすると、仲麻呂は除外しうるから、前記二名になる。石上部君鷹養はこれ以外の経歴が全くわからぬ。一方、市原王は、正倉院文書、万葉集、統日本紀などに多く名を残しており、具体的な経歴の分かること唯一の人物といえる。しかも、今回報告する左京四条二坊一坪が奈良時代中期に一町全体を宅地利用しているので、当時五位の位を持っていた市原王は、その邸宅を比定しうる人物といえる。

市原王は、大智天皇の五世末で安貴王の子、生没年ともに未詳であるが、天平5(733)年に万葉集に初見する。のち天平11年に皇后宮職写經司の食人として正倉院文書に登場してからは、長らく写経事業に関わっていることがわかる。天平15年5月、無位より從五位下に叙せられ、翌16年に写一切経長官とみえ、以後玄蕃頭、備中守等を歴任。天平20年頃に成立したと考えられる造東大寺司の初代長官となる。天平勝宝元(749)年4月には大仏造営の功により、從五位上にのぼり、翌年12月には更に正五位下に叙される。以後も治部大輔、攝津大夫などを勤め、天平宝字2(758)年11月以前に正五位上になっていることが確認できるが、藤原仲麻呂の乱を境として、史上から消えてしまう。

このように市原王は写経事業、あるいは造東大寺司を通じて光明皇后や藤原仲麻呂と近い関係にあった。¹⁰それは天平末年ごろからの昇進につながったものの、天平宝字年間の造東大寺司をめぐる仲麻呂派、反仲麻呂派の抗争に巻き込まれ以後の彼の命運を決した。

- 註 1. 喜田貞吉『本邦都城の割』『歴史地理』18-6 1911、田村吉永『平城京内の宅地割について』『大和志』5-8 1938、松崎宗雄『平城京宅地割の一例』『建築史』2-6 1940、関野克『都城時代にみられる宅地班給について』『建築史』4-4 1942、大井重二郎『平城京と刺史制度の研究』1966
2. 大井前掲書
3. 奈文研『平城京左京四条二坊十五坪発掘報告』1985、同『平城京左京九条三坊十坪発掘調査報告』1986
4. 奈文研『平城京左京四条四坊九坪発掘調査報告』1983
5. 町田章『平城京』1986
6. 黒崎直『平城京における宅地の構造』『日本古代の都城と国家』1984
7. 北村優季『京』について一都市としての『平城京』『史学雑誌』93-6 1984、中村順昭『平城京—その市民生活—』『歴史と地理』334 1983
8. 平岡武夫『唐代の長安と洛陽 地図編序説』『唐代研究のしおり』第7 1956
9. 片俊男『藤原仲麻呂の田村第』『統日本紀研究』3-6 1956、前掲『平城京左京四条二坊十五坪発掘報告』
10. 片俊男『藤原仲麻呂』1969、日崎徳衛『万葉集—市原王を例として—』『古代の日本』9 1971



Ⅱ 調査

1 周辺の遺跡

調査地は、国道368号線(大宮通)の南約300m、国道24号線バイパスのすぐ東にあり、平城京三条坊では、北を三条大路、西を東一坊大路でかくす左京四条二坊一坪にあたる。近年、近鉄新大宮駅を中心とした市街地化は急速に進み、それに対応して、発掘調査の事例も増加の一途をたどっている。調査地周辺にも開発の波はおし寄せ、左京四条二坊においても、いくつかの発掘調査がおこなわれている。

左京四条二坊は、その東半部が藤原仲麻呂の田村第推定地にあたる。そのなかで、十五坪については、坪北半部のうちの南半の一部を当研究所が、1982年と1984年の2次にわたりて発掘調査をおこなった。その結果、平城京の邸宅跡では稀な礎石建物2棟をはじめ、掘立柱建物12棟、掘立柱塀8条など、多数の遺構を検出した。建物配置には、5時期の変遷が認められ、礎石建物が出現する奈良時代中葉以降は、少なくとも2町(以上)の邸宅であったことが明らかになった。また、北の十六坪では、坪の西南部において、1983年に奈良市教育委員会が調査をおこない、掘立柱建物5棟などを検出している。三坪では、1983年に当研究所が東北部の一画を調査した。掘立柱建物9棟、掘立柱塀2条などを検出し、奈良時代中頃から後半にかけては、少なくとも坪の北東1/4町を占める宅地となり、東西棟の主殿とその西南に南北棟の脇殿の建つことが明らかになっている。七坪は東二坊坊間路をはさんで田村第推定地に面しているが、坪の東辺の2個所において奈良市教育委員会が1983年、1984年に発掘調査をおこなった。東二坊坊間路の西半とその西側溝、掘立柱建物6棟のほか、坪の東辺を限る築地やそれをつくりかえた掘立柱塀などがみつかっている。

以上が左京四条二坊における発掘調査の概略であるが、隣接する北の左京三条二坊は、平城京内でもっと多くの発掘調査がおこなわれている坊である。なかでも六坪は、特別史跡に指定された宮跡庭園のところで、1975年から1980年にかけ3次にわたりて当研究所が発掘調査を実施した。奈良時代の漁池を中心に、建物群を配置した1町(以上)の規模をもつ宅地である。その西の三坪は、1983年に奈良市教育委員会が中央北寄りの部分を調査し、掘立柱建物の一部を検出した。また、これと近接して中央南寄りの部分を、当研究所が同じ1983年に調査した。掘立柱建物8棟、掘立柱塀4条などを検出し、5期にわたる建物配置の変遷が明らかになった。と同時に、奈良時代前半～中頃を中心に、1町規模の宅地であったことが判明した。調査地と三条大路を隔てて向かい合う四坪は、1986年に当研究所がその北辺部の調査を実施した。三坪と四坪の坪境小路およびその南北両側溝とともに、掘立柱建物3棟などを検出した。限られた調査範囲ではあったが、坪を東西に二分する位置に掘立柱建物があり、すくなくも1/2町(以上)の規模をもつ宅地であった可能性が強い。このほか、1町規模の宅地である九坪、十五坪などの調査例も含めて、左京三条二坊は、坊内の様子がかなり明らかになっている。

3次の調査 左京四条二坊一坪においては、当研究所が1983年から1986年にかけて、3次にわたって発掘調査を実施した。第1次調査は、1983年社屋建設に先立って坪の西南部において、第2次調査は、1984年ホテル建設の事前調査として坪の北中央付近で、それぞれ実施した。第3次調査は、駐車場建設に伴なう事前調査で1986年、第2次調査地の東に接し、南北に長く坪を縦断する形でおこなった。各調査の発掘面積は、それぞれ約650m²、約790m²、約1070m²で、すべてを合わせても坪全体の2割に満たないが、左京四条二坊のなかでは建物配置の変遷や宅地の状況などが、もっとも明らかになった。第1次調査、第2次調査については、その成果をすでに公刊しているが、第3次調査の成果によって、そのなかで推定した造構変遷やその配置に一部修正を迫られた。なお、いずれの調査においても、奈良時代の造構は初頭、前半から中葉、後半の3時期に区分できる。つぎに各調査の概略を、時期区分にしたがって記す。

第1次調査では、奈良時代初頭のおもな造構として、掘立柱建物2棟と掘立柱塀1条を検出した。建物はいずれも小規模で、発掘区西南隅に4間(以上)2間の東西棟建物S B 2582と発掘区北方に4間2間の南北棟建物S B 2605があり、後者には、東に4間の南北塀S A 2604がともなう。奈良時代中葉には、掘立柱建物2棟と掘立柱塀1条がある。発掘区中央付近に東西塀S A 2590、その南4.5m(15尺)を隔てて、東に東西棟建物S B 2580、西に南北棟建物S B 2585が、北妻柱筋と北側柱をそろえて建っており、計画的に配置していることがわかる。S A 2590は、柱間寸法にばらつきがあるが、平均すると2.65m(9尺)で9間分を検出した。S B 2580は、桁行5間、梁間2間の身舎に南廂がつく。柱間は、桁行2.65m(9尺)、梁間2.85m(9.5尺)である。S B 2585は、西側柱の西半が発掘区外になるが、廂はつかないと考えられる。桁行5間梁間2間で、柱間寸法は桁行の南2間が2.6m、北3間が2.8mで梁間は2.8m。奈良時代後半の造構としては、5条の掘立柱塀、井戸、回廊のほか多数の土壙がある。井戸S E 2600は発掘区中央付近でみつかった平面八角形の井戸である。八角形にならべた塙の上に木枠を組み上げ、直径1.5m、一辺60cm前後になる。井戸の周辺、一辺約4.5mの方形の範囲には、塙を敷いていた。なお、この井戸の掘削は、奈良時代前半に遡る可能性がある。発掘区東北隅では、回廊S C 2601の西南隅の部分を検出した。報告では東西棟建物、発報では南北棟建物と推定したもので、第3次調査の成果から回廊と判明。柱間は3.12m(10.5尺)で柱の直径は36cm前後。回廊の西南隅には、東西塀S A 2608が取り付く。柱間寸法は2.65m(9尺)で6間分を検出した。井戸の東側には4条の南北塀があり、S A 2588とS A 2606、S A 2579とS A 2587はそれぞれ柱筋を揃え、前者は回廊の西側柱筋と揃えている。また、S A 2588の西方には、井戸の掘削とほぼ同時期に、多数の土壙が掘られている。第2次調査では、奈良時代初頭の造構に、掘立柱建物5棟、掘立柱塀3条、溝1がある。掘立柱建物のうち4棟は、第3次調査の成果から南北棟であることが判明した。発掘区南寄りのS B 3007は、桁行4間、梁間2間で、柱間寸法は2.5mである。発掘区中央付近のS B 3008は、桁行5間、梁間2間の身舎に西廂がつく。柱間は、桁行、

梁間とも1.8m(6尺)で、廟の出は、2.4m(8尺)である。発掘区南半の東辺では、SB3014、3015の西側柱を、SB3007の妻通りから東9m(30尺)の位置で検出した。桁行は、それぞれ3間、3間(以上)である。SB3014は、桁行の柱間が不揃いで、中央間が狭い。発掘区北辺では、東西溝SD3020とその南に接して東西溝SA3021を検出した。SD3020は、坪の北端から1/8(14.8m・50尺)の位置にほぼあたっている。幅約0.7mで12m分を検出。SA3021は、SB3008の東側柱筋の線上から東にかけてあり、西には、小さな柱掘形がならぶ。奈良時代中葉では、発掘区中央に掘立柱建物1棟あるのみで、他は空間地となっている。7間2間の身舎の四面に廟がつく東西棟建物SB3009で、柱間は桁行、梁間とも約3m(10尺)である。建物の中心は、坪の東西2等分線の東3m(10尺)にあり、坪北半のほぼ中央に位置する。坪内の占地、建物規模から、中心的建物であったと考えられる。奈良時代後半、同じ位置で、7間2間の身舎の南を除く三面に廟がつく東西棟建物SB3010に建て替えられる。SB3010は、桁行の柱間と廟の出が約3m(10尺)で、梁間の柱間は約3.6m(12尺)となる。柱掘形は、一辺1.5m前後と大きく、また柱掘形の底を版築状につき固めた後、再び掘って根石をいれて基礎を置く。SB3010の南側柱筋から3.9m(13尺)南には、東西棟建物SB3011の北側柱筋がくる。SB3011は、柱筋をSB3010と揃えた7間2間の掘立柱建物で、柱掘形の柱位置には、玉石を敷く。柱間は、桁行、梁間とも3m(10尺)等間である。

第3次調査については、次節で詳しく述べるが、正殿を囲む回廊と、その周間に取り付く南北溝SA3862や東西溝SA3863などを検出した。回廊の発見は、從来推定の域をでなかった一坪の建物配置の復原に貴重な資料を提供するとともに、この坪が、相当身分の高い人の邸宅跡であったことを裏付けている。

- 註 1. 奈文研『平城京左京四条二坊十五坪発掘報告 藤原仲麻呂山村第推定地の調査』1985
2. 奈良市教育委員会『奈良市埋蔵文化財調査報告書 昭和58年度』1984 P.40~41
3. 奈文研『昭和57年度平城宮跡発掘調査部発掘調査概報』1983 P.49~50
4. 奈良市教育委員会『奈良市埋蔵文化財調査報告書 昭和58年度』1984 P.28~39
5. 奈文研『平城京左京三条二坊六坪発掘調査報告書』(『奈文研学報』第44冊 1986)
6. 奈良市教育委員会『奈良市埋蔵文化財調査報告書 昭和58年度』1984 P.15
7. 奈文研『平城京左京二条二坊三坪発掘調査報告』1984
8. 1986年 当研究所が発掘調査をおこなった。
9. 第1次調査: 奈文研『平城京左京四条二坊一坪発掘調査報告』1984
第2次調査: 奈文研『昭和59年度平城宮跡発掘調査部発掘調査概報』1985 P.47~56
以下、それぞれ報告、概報と略す。
10. 第1次調査では、2間分しか検出していない。

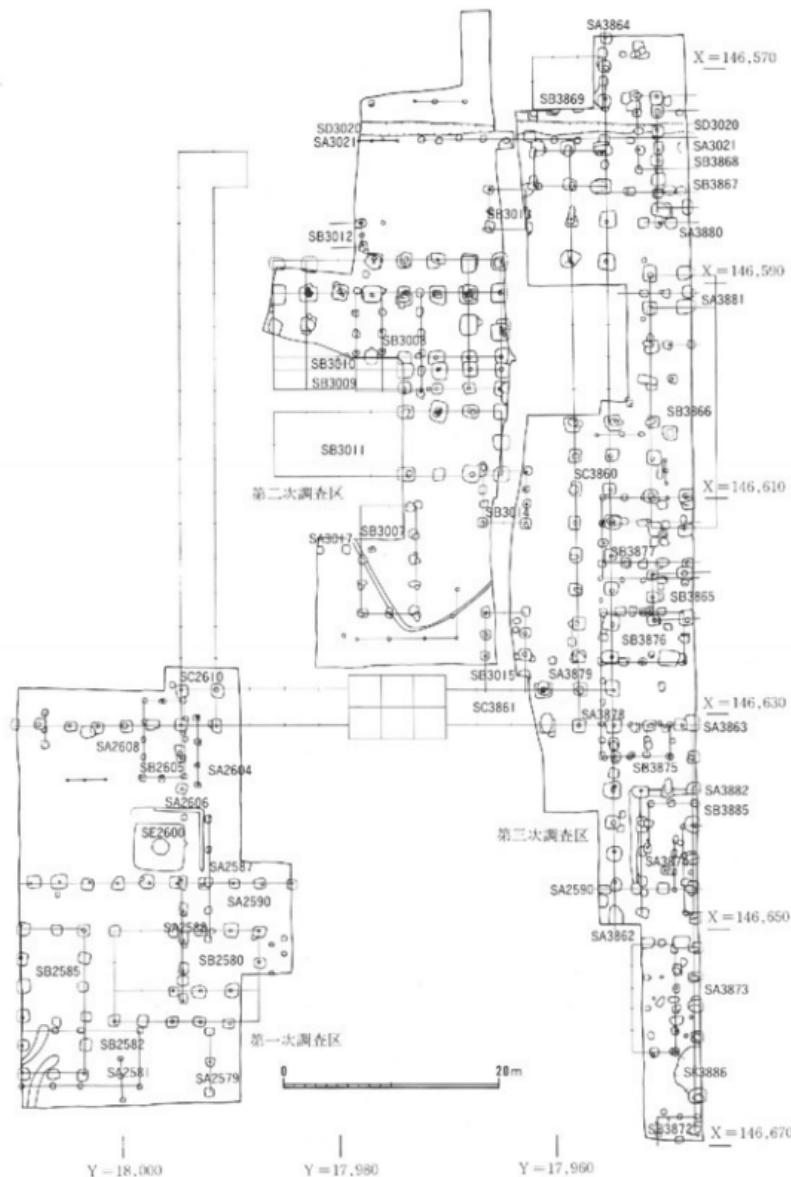


fig. 4 四条二坊一坪遺構圖

2 遺構

層位 発掘区は倉庫跡地では耕土の上に約1mの盛土があるが、その他では水田耕土(15cm)、床土(15cm)、黄褐色粘土ないし茶褐色粘質土と移行する。遺構はすべてこの黄褐色粘土・茶褐色粘質土層の上面で検出した。遺構面の最高所は海拔59.5m前後である。遺構面から約1.5m掘り下げ観察したところでは、この黄褐色粘質土は次第に砂粒分が多く含み、以下粘土層と細砂層が互層状になり、それ以下は灰色荒砂層へと移行した。この間遺物はなく、これらの層が堆積した年代を知ることができなかった。

遺構 検出遺構は、建物跡・回廊跡・堀跡・井戸跡・溝などがある。

これらの遺構は京造営以前に遡る遺構と、平城京の遺構があり、後者はさらに3期にわけられる。

京造営前の遺構

S D2593 S B 2582の西半部で検出した斜行溝。溝幅は約80cm、黒褐色土の埋土でよくしまり、古墳時代の土師器・埴輪片を含む。

S D2594 S D 2593と平行する斜行溝である。溝幅は約80cmあり、黒褐色土の埋土でよくしまり、古墳時代の土師器・埴輪片を含む。この溝と同じ埋土の南北構がS B 2580の東北隅付近に重複してあり、7世紀代の須恵器が出土している。

S D3006 やや隅丸方形状に曲がる溝で、総長19m分を検出した。溝幅は、約0.4m、検出面からの深さが0.1mである。一部が南北棟S B 3007の柱穴と重複する。年代を決める遺物はないが、この溝の埋土はS D 2593・2594と類似していることからこの時期におく。

S K3022 南北棟S B 3008の身舎部分で検出した。径が0.5m、深さが0.2mの小土壙で古墳時代の高杯破片が出土した。

京の遺構

I期の遺構



S B2582 S B 2585と重複する東西棟建物。桁行4間分を検出したが、西の妻が未検出であり、さらに西にのびる可能性がある。梁間は2間である。柱穴はのちの整地によって一部が削平されているが、7カ所を検出。一辺40cmほどの隅丸方形である。

S B2605 桁行4間梁間2間(以下桁行・梁間の語を略す)の南北棟建



物。柱間は桁行が1.6mから2mとばらつきがある。梁間は1.6m～2.2m。東西塀S A2608の柱据形に切られる。建物の軸線は、北で東にすこし振れる。

S B3007 4間2間の南北棟建物。柱間は2.5m(8.3尺)等間。柱はすべて抜き取っている。平城宮丁の転用硯が柱穴から出土した。

S B3008 S B3007と柱筋を揃える5間3間、西に廊をもつ南北棟。北の妻柱穴は、S B3009・3010により壊されている。柱間は、桁行と身舎の梁間が1.8m(6尺)等間、廊の出が2.4m(8尺)である。柱穴には抜き取り痕跡がある。西側柱筋は、ほぼ一坪の東西2等分線上にある。

S B3012 東西棟の東側梁行部分のみ検出。あるいは壊か。

S B3013 南北の妻柱が未検出だが、2間2間の建物であろう。側柱の掘形はかなり大きいが、妻柱のそれは小さく浅い。また梁間寸法も北から1.7m、2.1mと不揃いである。

S B3014 3間2間の南北棟建物。柱間は桁行が2.8から3mと不等。南北両妻柱は未掘部分にかかり未検出。梁間総長は4m。

S B3015 S B3014の南8.4mにあり、これと柱筋を揃える南北棟建物。桁行は3分間を検出、妻柱未検出のため、3間か、それ以上になるのかは不明。桁行は2.1m(7尺)等間。奈良前半期の転用硯が北の妻柱穴より出土。

S B3071 5間2間の南北棟建物。西側柱は未検出。桁行、梁間とも2m(6.7尺)等間か。

S B3072 S B3871の南で西北の一部を検出した建物。規模不詳。

S B3073 3分間の柱穴を検出。柱間は2.7m等間。建物方位不詳。

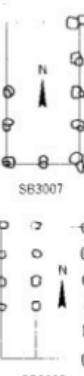
S B3875 4間2間の東西棟。東1間に門に間仕切がある。桁行柱間は1.5mから2.2mまで不揃いである。梁間は1.5m等間。

S B3876 4間2間の東西棟建物。同廊やS B3865に柱穴の一部が切られる。柱間は桁行が1.8m(6尺)等間、梁間が2.4m(8尺)等間である。

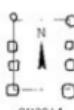
S B3877 桁行5間以上、梁間4間の二面廊東西棟建物。柱間は、入側柱が1.7mから2.1mとばらつきがある。身舎の梁間は1.8m(6尺)等間だが、南側の廊の間は1.5m(5尺)、北側の廊の間は2.4m(8尺)である。身舎の西妻から3間に間仕切がある。

S A2581 S B2582に重複する南北塀。2間分を検出した。

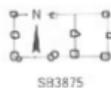
S A2604 S B2605の東1.3mの南北塀。4間分を検出。



SB3007



SB3014



S A 3016 S B 3007の南2.2mにある東西堀。3間分を検出、柱間は3m～3.2mである。柱掘形は小さく、仮設の堀であろうか。

S A 3881 S B 3866に重複する東西堀2間分を検出。

S A 3874 S B 3873の西1mにある南北堀3間分を検出。

S A 3878 S B 3875・3876の西妻をつなぐ2間の南北堀。

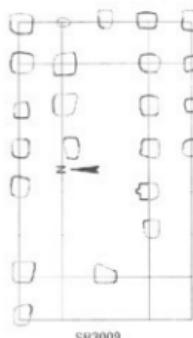
S A 3879 S B 3015・3876の間の3間の目隠堀。

S A 3017 1間の東西堀。S B 3007に伴う施設か。

S A 3021 東西溝S D 3020に接する東西堀。10間分を検出。柱間は1.7mから2.4mまで不揃いである。S B 3008の東西中軸から東3.3mのところで途切れている。次のS D 3020から宅地への入口か。

S D 3020 S B 3009の棟通りから18m(60尺)北にある東西溝。宅地の北辺を面す坪内道路の南側溝であろう。幅0.7m。

Ⅱ期の遺構



S B 3009 7間4間の四面廂東西棟建物。柱掘形のおおくは、同位置に建替えたS B 3010の柱穴と重複する。柱掘形は比較的大きく、一辺が身舎部分では0.7～0.8m、廂では0.5～0.6mである。柱間は桁行・梁間とも2.96m(10尺)等間。建物規模は桁行總長が約21m、梁間總長が約12mとなる。

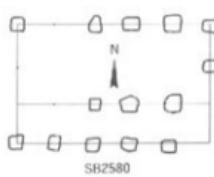
S B 3009の東西の中心は、一坪の東西2等分線の東3m(10尺)にあり、棟通りは坪の北から33m(110尺)の位置にある。

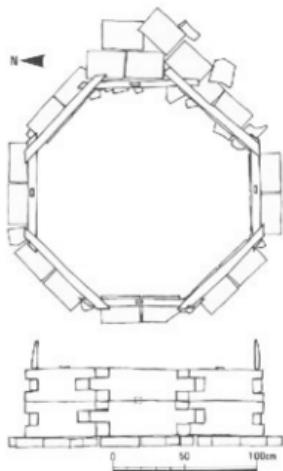
その位置と建物規模からみて、この時期の中心建物である。北入側柱穴から平城宮II(730年頃)・III(750年頃)の土器が出土した。この時期の年代を決める手懸りである。

S B 2580 5間3間、身舎に南廂のつく東西棟建物。柱掘形は後世の破壊により一部のみ検出。掘形は方約80cm。その多くには抜き取り痕跡がある。検出面から柱穴の底まで深さは、身舎が40cm、廂が10cmほど。柱間は桁行が2.65m(9尺)、梁間が2.85m(9.5尺)。

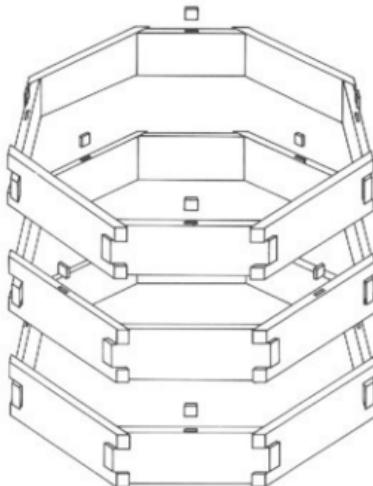
S B 2585 5間2間の南北棟建物。S B 2580の北側柱と北妻柱筋を摘要する。建物の北東部分は土壤S K 2615や後の整地により破壊。柱間は桁行の南2間が2.6m、北3間が2.8m。梁間は2.8m。

S B 3865 正殿S B 3009の東南にある桁行1間以上、梁間2間の東西棟建物である。建物東側が発掘区外になるため、規模は不詳。S B 3866の西側柱筋と梁行を摘要する。桁行の柱間は3.0m(10尺)等間。柱はすべて抜き取っている。柱掘形がやや深く、柱抜き取り穴の





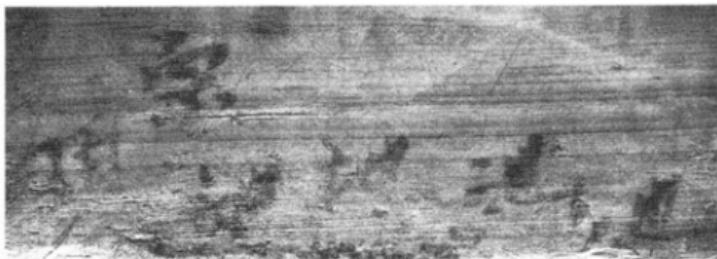
a. 井戸枠実測図



b. 井戸枠組上換式図



c. 井戸SE2600断面図(左:北、右:南)



井戸枠の墨書き

fig. 5 井戸実測図と組上図

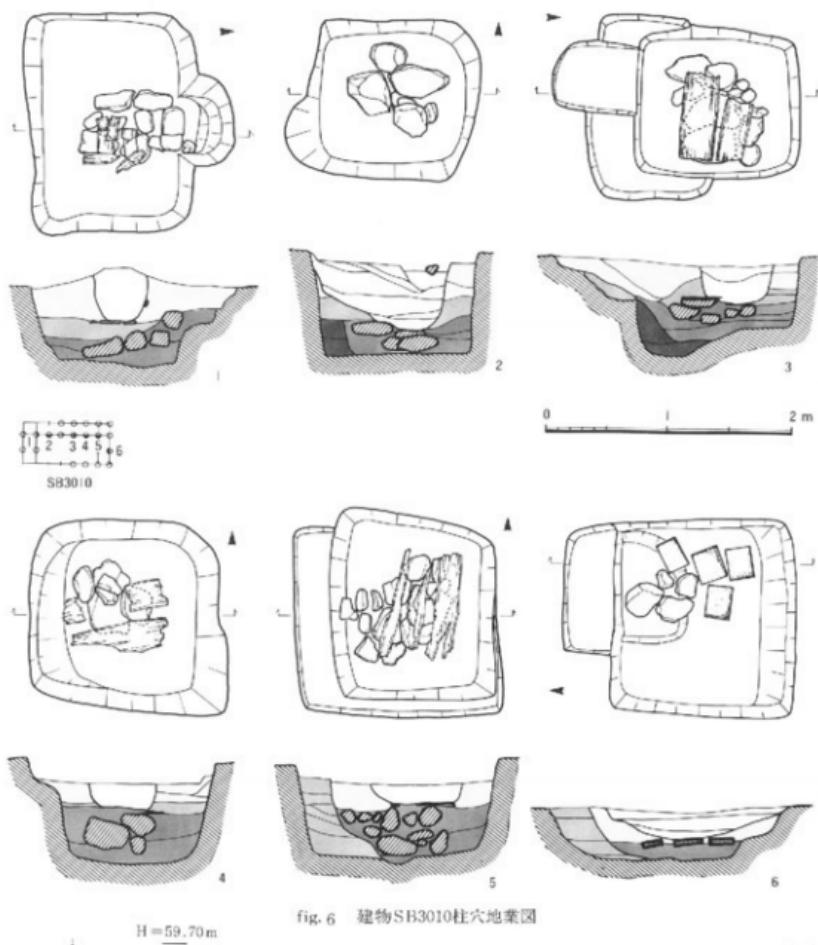


fig. 6 建物SB3010柱穴地業図

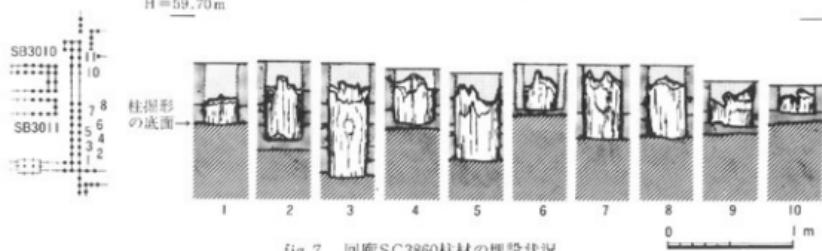
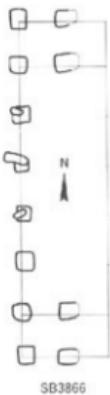


fig. 7 回廊SC3860柱材の埋設状況

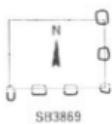


一部に石を捨てる特徴が、SB3009・3865などと共通する。

SB3866 SB3865の西妻と西側柱を揃える7間2(?)間の南北棟建物である。南北に各1間の廊をもつ、やや特異なかたちの建物である。身舎部分の桁行は3.55m(12尺)、廊部分と梁間は2.96m(10尺)間である。従って、桁行総長は23.68m(80尺)になる。柱はすべて抜き取っている。

SB3869 3間2間の東西棟。柱間はやや不揃いで2.7m～2.8m。

SA2590 一坪を南北に画する東西廻。一次調査で9間分、3次調査で3間分を検出した。柱間は一部にばらつきがあるが、ほぼ2.7m(9尺)等間である。正殿3009の南は未発掘区で詳細は不明であるが、ここに門が開いていたのであろう。京内の大规模宅地の例から、この「門」を仮に9尺等間の3間2間の門とすると、門へのとりつき部の柱間は1.8m(6尺)間になる。検出したSA1290の柱穴14カ所のうち4カ所には柱根が残る。柱径は24～30cm。この廻は、坪の南北4等分点の南から1番目の位置にある。



SB3885 発掘区の東端で南北5間分の柱穴を検出。詳細は不明であるが、SA2590の柱掘形と共に通性があり、南端でこの廻にとりつく南北棟建物と考えておく。柱間は3mから3.2mとやや不揃い。

SA3870 SA2590に直交する南北廻。一部土壙に重複するが、8間分を検出した。柱間は2.7m～2.8mである。SB3885と柱筋が揃うので、両者を同一の廻とすることも可能だが、SA2590を境に柱間寸法が若干違い、別の遺構とした。東側が発掘不能なので詳細をあきらかにしがたい。

SE2600 直径1.5m、一辺59.5～64.5cm、深さ1mほどの平面八角形の井戸。塼を八角形に並べ、その上に木枠を八角形に組み上げる。木枠は下から三段目までほぼのこり、四段目が三辺に一部のこる。下一段目は高さ25.5cmと揃うが、二段目から高さは不揃い。板の厚さは6cmほど。各辺の組み合わせは東西南北の4辺は両端を凸形とし、斜辺は両端を凹形として、凸部を挿入し八角形に組む。上下の木枠は4辺ずつ交互に太柄で固定し、ずれを防ぐ。太柄の位置は一段目と二段目の間では東西南北の四辺、二段目と三段目の間では斜辺に置き、段ごとに互い違いとする。太柄は枠板の上面ほぼ中央にあり、6×6cm、厚さ2.5cm。井戸底には塼が隠れる高さまで小砂利を敷きつめる。塼の下には一部に瓦をかませる。塼の上端面を水平に揃えるためであろう。

井戸棒の外側1.5~1.7mに浅い凹みがある。この凹みは、高低差約10cmで井戸を囲む1辺約4.5mの方形をついている。井戸の周辺に塗を敷いた痕跡ではなかろうか。

掘形埋土の遺物から、井戸の掘削は天平年間に、その廃絶期は井戸底や上層の遺物からみて、奈良末から平安初期に比定できる。

井戸の裏ごめでは、木棒に接して小さな棒片が各辺で発見された。棒片は、垂直に近い状況や横になった状況で木棒にへばりつくもの、ややはなれるものなどがあり一様ではないが、井戸開削時の祭祀に関連したものと思われる。こうした例は、平城京跡では始めてであろう。なお、井戸棒の東1段目の外面に下記の墨書きがある。

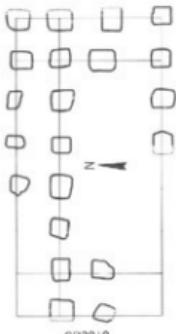
「可

宗

□

(頭カ) 池池池池□□人□□

」

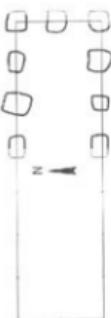


S B3010

Ⅲ期の遺構

S B3010 S B3009の北側柱位置に捕えて建替えた7間3間の東西棟建物である。南を除く三面に廊をもつあまり例のない建物。柱間は、桁行と廊の出がS B3009と同様に2.96m(10尺)等間だが、身舎の梁間部分が3.55m(12尺)等間である。3010と3009は、北側柱と入側柱の柱穴が完全に重複している。S B3010の柱掘形は一辺が1.5m前後と大きく、一部に特殊な地業を行う。典型的な例でみると、柱掘形を一度深さ約0.8mまで掘り下げ、版築状につき固めながらある程度埋め戻した後、再度掘り下げて玉石をいれ、その上に木の礎盤を敷き、柱を立てるものである(fig. 6)。この場合、根石をいれる掘形を、抜き取り穴のように柱掘形の外側から掘りこむ例(fig. 6-1・3)や、板を根石の代りにする例(fig. 6-4)などがある。柱はすべて抜き取っている。上の工法は北の入側柱・側柱筋に顕著であるが、南側柱筋ではみられなかった。

S B3011 7間2間の東西棟建物で、柱間は桁行、梁行とも2.96m(10尺)等間で、S B3010と南北に柱筋を揃える。柱掘形は一辺0.8mから1.8mの超大型のものもあるが、浅い。柱位置には玉石を敷き礎盤とする。S B3010と同様、この上に木の礎盤を置いた可能性もあるが、その痕跡は残っていない。掘形の底面が乾燥していたためか。柱はすべて抜き取っている。



S B3011

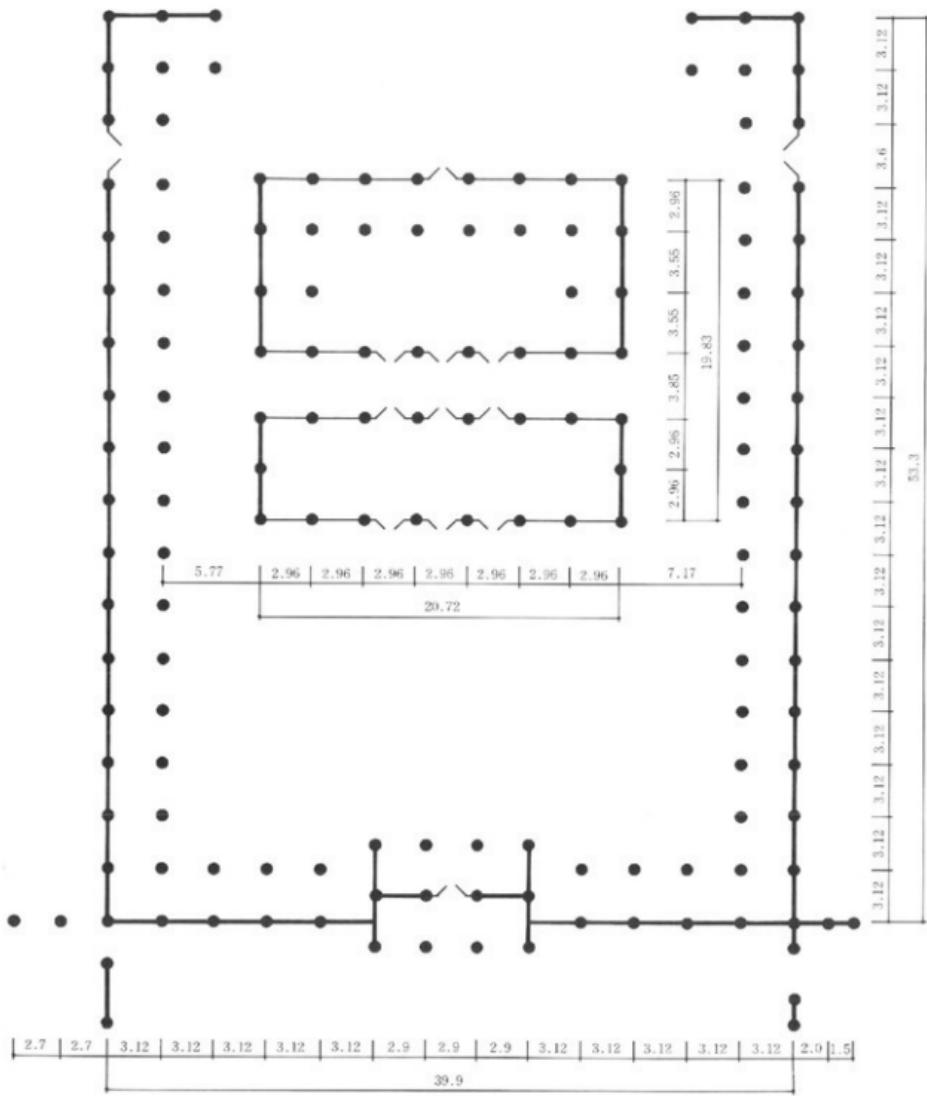


fig. 8 Ⅲ期正殿・回廊配置計画 単位 m

なお、S B 3011の棟通りは、次の回廊の南北中軸線に一致する。

S B 3011はS B 3010の南約3.9m (13尺) にあり、2棟の建物はいわゆるならび堂として、一体として使われたのであろう。

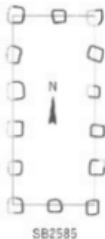
S C 3859～3861・2610 正殿S B 3010を囲む回廊である。これは、第1次調査では東西棟建物に、第2次調査では南北棟建物に復原したものであるが、第3次調査によって梁間1間の回廊と判明した。南面回廊 (S C 3859) は4間分を、東面回廊 (S C 3860) は13間分を、北面回廊 (S C 3861) は2間分を検出した。これらの調査の成果によって、回廊はS B 3010・S B 3011の南・東・西を囲むものの、北は各2間のみで、北面全体を囲まない形であることが判明した。検出した建物規模は、東西39.9m、南北53.3mである。東西と南北の比は約1:1.3となる。

回廊の柱間は、桁行、梁間とも3.1m前後が多いが、3.0m～3.6mまでばらつきがある。柱掘形は、小さなものでも方0.7m、大きなものでは1.2mほどで、大半が1mを越す大きなものである。検出した柱穴の約1/3、13カ所には柱根がのこっていた。断ち割り調査によると、検出面からの柱穴の深さはまちまちである (fig. 7)。遺存状態の良い柱根を、年輪年代学の方法によって判定したところ、造構の推定年代を100年ほど遡る年代値を得た。回廊は転用材によったのであろうか。

柱掘形の一部には、正殿S B 3010と同様に石や博、木の礎盤がみられた。南面回廊は、東西各々2間を検出した。中心部の門の推定地は未発掘地であり、門の規模は従来の京内調査の成果に照らして3間2間と想定しておく。東面回廊は、13間分を検出した。北面回廊の梁間にあたる部分の柱間は3.5m、そこから2間南の柱間は3.6mと他より広い。回廊を横切る通路であろう。回廊の基壇や雨落溝の痕跡は未検出である。後世の削平によるのであろう。なお、回廊周辺の屋根瓦の出土は少なく、屋根は檜皮葺の可能性が高い。

以上から回廊の計画寸法を考えてみよう。すでに述べたように、回廊の建物規模は東西39.9m、南北53.3mである。これは1尺=0.296mとした時、各々135尺、180尺という完数が得られる。次に、これをいかに割りつけたかが問題となる。東面回廊は検出した柱間が13間であるが、柱間寸法からみて、南北は17間であろう。

北面回廊から南3間目には柱間が3.6mの小規模な門を想定したので、南北長39.9mからこの柱間をひいた数値を残る間数16で除すと、



3.12mとなる。この値は、1尺=0.296mの10.5尺にあたる。回廊は3.12m(10.5尺)を基準として柱間を決めたのであろう。

南面回廊は東西4間分のみ検出したが、中央の門を3間2間とし、それによりつく回廊の柱間が等間とすると、門の建物規模は東西8.7mとなる。この門の桁行が等間なら、2.9m(約9.8尺)間となる。南面回廊の規模に関しては将来の調査の進展に期待したい。

回廊の施工は比較的難であったようである。その一端は、上の柱間寸法のばらつきなどにみるが、より大きくなれば回廊全体のゆがみや、回廊と正殿S B 3010の中軸線のずれとして表われている。すなわち、東面回廊の梁間は南端で3.12m、北端で3.4mと、やや北が広がっている上に、東側柱の南北軸線は方眼方位に対し、約18分西偏している。西面回廊S C 2610は1間分を検出したのみで、南北軸線の振れは不明だが、現状から推定するかぎり、回廊は北端で内側に狭まっていた可能性がある。また回廊東西の中軸線と、正殿S B 3010の中軸線のずれは0.7mであり回廊の中軸線は、正殿S B 3010の中心軸の西0.7mにくる。

S A 2579・S A 2587 西面回廊S C 2610の南、同一軸線上にある南北の目隠堀。S A 2579は2間分、S A 2587は4間分を検出。柱間は2.8mである。二条の堀は、次のS A 2588・2606を補うもので、S A 2587は、井戸S E 2600の目隠堀であろう。

S A 2588・S A 2606 西面回廊S C 2610の西側柱に取りつく南北堀である。S E 2600の東の部分で途切れ1間のS A 2606と、8.4mの間隔をおいて4間のS A 2588がある。ともに柱間は2.8m(9尺)。回廊と同様に、柱根を残すものがある。

S A 3862 S A 2608と東西対称の位置、東面回廊の南にあって回廊東側柱に筋を揃えた南北堀。6間分を検出。回廊との取り付け部には造り替えがある。当初、この堀は回廊に接したが、次の時期に、回廊から1間目の柱を撤去し、柱間3mの1間門S B 3890を設ける。そのため、回廊と回廊より2間目の柱との柱間は1.5m(5尺)とした。この堀も、検出した柱掘形8ヶ所のうち、3ヶ所に柱根がのこっていた。柱掘形の状況は、回廊の場合と類似している。

S A 3864 S A 3862と南北対称位置の南北堀。2間分を検出。柱間は2.7m(9尺)等間。回廊との取りつけ部は4.7m(15.6尺)。これはあと1間分北にのび、三条大路に面した築地堀にとりつくなのである。この柱掘形も、3ヶ所のうち2ヶ所に柱根が残る。

S A2608 南面回廊の南側柱の西からのびる東西堀。5間分を検出。柱間は若干のばらつきがあるが、ほぼ2.7m(9尺)等間。

S A3863 南面回廊の南側柱の東からのびる東西堀。3間分を検出。柱掘形が一辺1m程のものと、半分程度のものが交互にあるので、S A3862と同様に、造り替えの可能性がある。

S A3882 S A3862の東2.5m、S A3863の南5.6mにある逆L字型の堀。南北部分は4間分、東西部分は2間分検出。柱間は、南北部の南3間が2.7m(9尺)間、他が3m(10尺)である。東西2間は1.5m(5尺)等間である。

S D3883 S A3882の柱の間をつなぐ溝。重複関係からは溝が柱掘形を切るが、工程の差か。

S A3884 S A3882と約0.7m離れる鍵の手に曲る堀。東西南北とも2間分を検出。S A3882の柱掘形と重複するが、柱掘形が小さく、補助的な崩か支えの一種であろうか。

S A3891 東回廊の東4.6mにある4間の南北堀。南北棟建物か。

S K3886 S A3870の柱穴を切って掘られた直径約4mの土壙。深さ0.4~0.5m。軒瓦6314や、上器などが出土。京庭絶後の土壙。

S K3887 S B3871に接する0.7m×0.5mの小土壙。軒瓦が出土。

S K3888 S A3874とS A3882との間の小土壙。

S K3889 S B3886の側柱に近接する小土壙。軒瓦6316が出土。

tab. 1 建物規模一覧

造	構	横方向	地	機	泊	前行進模	渠間規模	堀規模
I期	SB2582	東・西	4?	2		10.8~	5.1	
	SB2605	南・北	4	×	2	7.2	3.7	
	SB3007	南・北	4	×	2	10	5	
	SB3008	南・北	5	×	3			
	SB3012	東・西	渠	水	食のみ	99.2	5.1	2.4
	SB3013	東・西	2	×	2	3.7	3.8	
	SB3014	南・北	3	×	2	4.9	4	
	SB3015	南・北	3?	×	2	5.8~	3.7	
	SB3071	南・北	5	×	2?	10.0	?	
	SB3072	?	?	×	2?			
	SB3073	?	3	?		8.1	?	
	SB3875	東・西	4	×	2	6.4	3	
	SB3876	東・西	4	×	2	7.2	4.8	
	SB3877	東・西	5?	×	4	7.8~	7.5	
					南・北			南1.5 北2.4
II期	SB3009	東・西	7	×	4	東西南北	20.7	11.8
	SH2580	東・西	5	×	3	南	13.3	5.7
	SB2585	南・北	5	×	2		13.6	5.6
	SB3865	東・西	?	?	2			4.2
	SH3866	山・北	7	×	2	南・北	23.7	5.9?
	SB3869	東・西	3	×	2		6.5	4.8
	SH3885	南・北?	5	?	?		13.3	
III期	SB3010	東・西	7	×	3	東西北	20.7	10.1
	SH3011	東・西	7	?	2		20.7	5.9
	SC3859		8?	?	1		39.9	
	SC2610							3.2
	SC3860		17	×	1		53.3	3.1(南端) 北端(3.4)
	SC3861		2	×	1		6.7	3.5

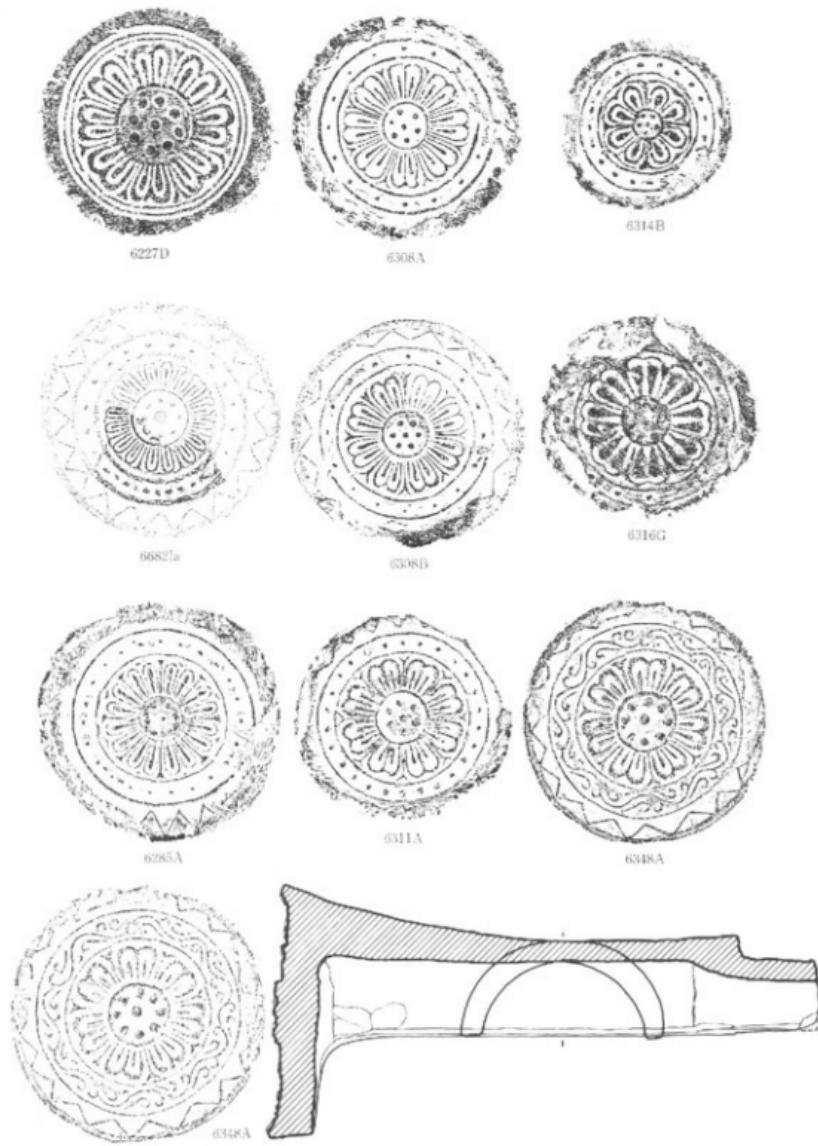


Fig. 9 轩丸瓦实测图 1:4

III 遺 物

1 瓦 塚 類

本調査区出土の瓦塚類は、整理箱約250杯分ある。瓦塚類のうち多数を占めるのは丸瓦と平瓦で、井戸S E2600埋土、土壤S K3886、S K3889、建物S B3866の柱抜き取り穴、S B3870の柱掘形、塙S A3862の柱掘形、S B3867付近とS A3874付近の包含層、S E2600南側の整地土から比較的多く出土した。軒丸瓦は24点、軒平瓦は31点で、特にS E2600の埋土とその南側の整地土に分布の集中が認められた。他に16点の隅半瓦、完形品56点を含む多数の塚が出土した。軒瓦の記述は、当研究所が設定した型式番号を用いる。

A 軒丸瓦 (PL.14・15, fig. 9)

8型式9種24点出土した。

6227D 複弁8弁蓮華文軒丸瓦で、内・外区の境を二重圓線とし、外縁は素文とする。中房は弁区より一段高い。弁形は繋い、弁端は丸い。S K2597から1点、S E2600の南の整地土から3点出土。時期は、平城宮軒瓦型式編年第二期(天平17年～天平勝宝年間)。

62821a 複弁8弁蓮華文軒丸瓦で、外区に珠文と線鋸齒文を置く。弁の輪郭線を凸線であらわし、弁端は間弁に接する。この種には範の影り高し品があるが、ここにはない。S E2600の埋土から1点出土。平城宮軒瓦型式編年第一期。

6285A 複弁8弁蓮華文軒丸瓦で、外区に珠文と線鋸齒文を置く。中房は径が比較的小さく、外区より僅かに高い。弁区は盛り上がりが強く、弁が長い。弁の周開を互いに連なった間弁がめぐる。瓦当厚は4.1cmと薄い。S K2591から1点出土。平城宮軒瓦型式編年第二期(垂老5年～天平17年)。歌船西瓦窯の所産。法華寺、左京三条二坊六坪で多く出土。

6308A 複弁8弁蓮華文軒丸瓦で、外区に珠文と線鋸齒文を置く。中房は弁区よりやや突出する。間弁は独立し、弁は幅が狭く、弁端が反り上らない。範割れの痕跡のあるものと無いものとがあり、後者が出土。S B3870柱抜き取り穴と整地上から各1点が出土。平城宮軒瓦型式編年第二期。

6308B 6308Aに酷似するが、Aより中房がやや高く、弁幅が狭い。範割れの痕跡を残すものと無いものがあり、本例は後者である。S B3010北側柱抜き取り穴、S B3865付近とS B3871付近から各1点が出土。平城宮軒瓦型式編年第二期。

6311A 複弁8弁蓮華文軒丸瓦で、外区に珠文と線鋸齒文を置く。中房が弁区より低く、弁は弁端がやや反り上る。S B3013の東で1点、S B3867の西で1点、S B3877の北で2点出土した。平城宮軒瓦型式編年第二期。

6314B 複弁4弁蓮華文の小型軒丸瓦で、外区に珠文と線鋸齒文を置く。中房の蓮子は1+5である。弁は子葉が太い。土壤S K3886から1点が出土。軒瓦型式編年第二期。

6316G 複弁8弁蓮華文軒丸瓦で、外区に珠文と線鋸齒文を置く。突出した中房に1+7

の蓮子がある。弁には子葉を画す界線がなく、また、間弁もなくて弁と弁が接する。SK 3889で1点出土。平城宮軒瓦型式編年第Ⅲ期。この種は京からのみ出土。

6348A 複弁7弁蓮華文軒丸瓦で、外区内縁に偏行唐草文を、外縁に線鋸齒文を置く。突出した中房に1+8の蓮子がある。弁端はやや反り上る。整地土出土の完形品は、丸瓦部凸面と玉縁部にも縫位の繩叩きの痕跡が残り、額には枷型作りを示す凸線が残る。全長が38.0cm。SE 2600の埋土から2点、調査区南西部の整地上から完形品を含み3点、SD 2583から1点、SA 3862の西の包含層から1点が出土した。平城宮軒瓦型式編年第Ⅰ期(和銅元年～養老5年)に遡る可能性が高い。京での出土が頗著な瓦である。

B 軒平瓦 (PL. 14・15, fig. 10)

9型式11種31点出土した。

6654A 本型式は從米、上外区に珠文、下外区に線鋸齒文を配した左偏行唐草文と考え、6640Aと型式設定していたものである。その後、奈良市大和田町追分の寺院遺構出土の軒平瓦によって、瓦当文様は、左5単位が左反転、右4単位が右反転する変則的な均整唐草文と判明した。したがって、6640Aを6654Aに変更する。額は段額でヘラ削りするが、平瓦部凸面と同様に縫位繩叩き口を留めるものもある。SE 2600の埋土から1点、SE 2600南の整地土から1点、SB 3877南の包含層から1点が出土。平城宮軒瓦型式編年第Ⅰ期。ほかに左京一条二坊十三坪と東三坊大路、左京五条一坊七坪に同范例がある。

6663C 花頭形中心飾の3回反転の均整唐草文軒平瓦。内・外区の境を二重圓線とする。唐草基部は界線から離れており、唐草文の右第3単位第1支葉を欠く。曲線額。SE 2600南の整地土から1点出土した。平城宮軒瓦型式編年第Ⅲ期。

6663F 6663Cに似るが、唐草文が界線から立ち上がる。左右第3単位主葉・第1支葉に巻き込みがあり、脇区と離れている。曲線額。SE 2600埋土から1点、SC 3860柱抜き取り穴から1点出土した。平城宮軒瓦型式編年第Ⅲ期。

6663J 6663Fに似るが、Fにくらべ唐草文が線太で、界線からの立ち上がりと巻きが弱い。SC 3860柱抜き取り穴から1点、SE 2600南の整地土から4点出土。平城宮軒瓦型式編年第Ⅲ期。

6664F 花頭形中心飾をもつ3回反転の均整唐草文軒平瓦で、外区と脇区に珠文を置く。左右第3単位主葉が脇区に接する。段額。SE 2600の埋土から1点出土した。平城宮軒瓦型式編年第Ⅱ期。

6665B 花頭形中心飾をもつ3回反転均整唐草文軒平瓦。外区と脇区に珠文を置く。唐草文は界線から立ち上がり、左右第3単位主葉が巻き込み、脇区と離れる。段額。平瓦部凹面に横骨板を留める。SE 2600南の整地土から1点出土。平城宮軒瓦型式編年第Ⅱ期か。

6666A 6664に似る小型軒平瓦。唐草文の界線からの立ち上がりが、6664Fより強い。段額。SC 3860北東隅の柱抜き取り穴から1点、その東から1点が出土した。平城宮軒瓦型

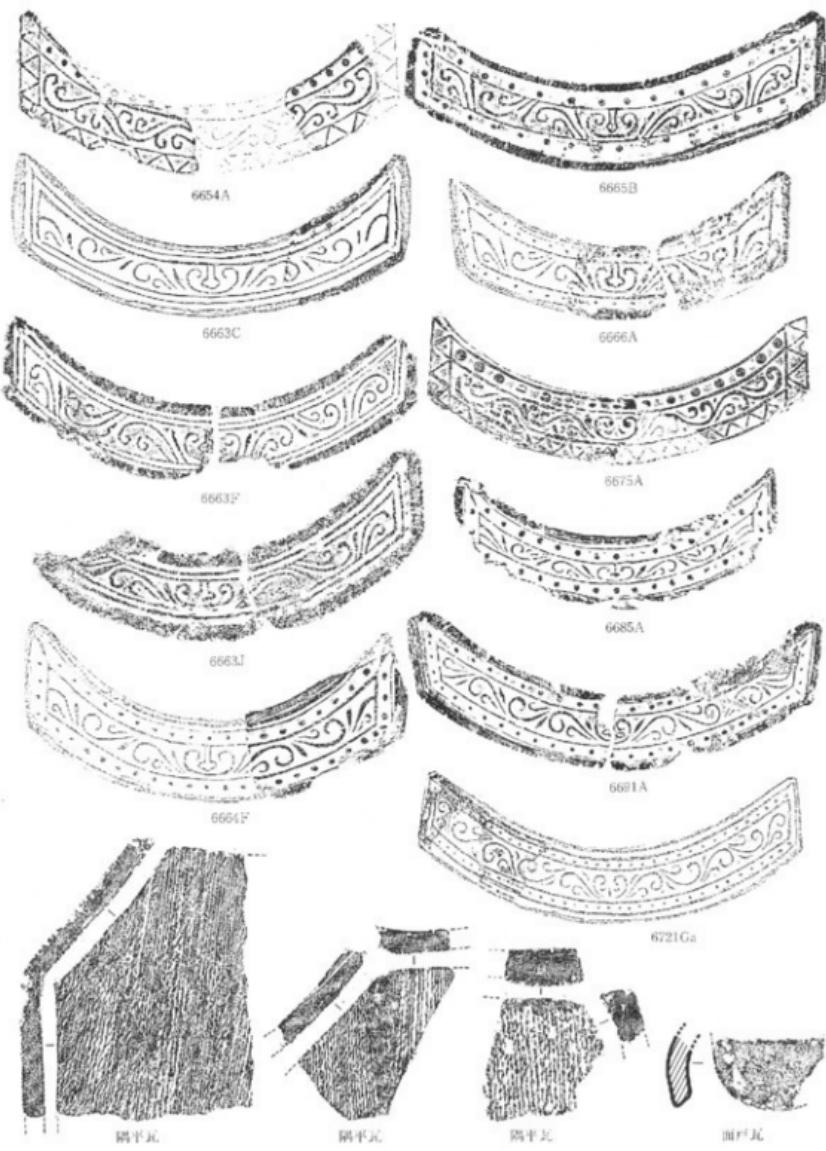


fig.10 軒平瓦・道具瓦 1:4

式編年第Ⅱ期。

6675A 中央に珠文を置いた「八」字形の中心飾をもつ4回反転均整唐草文軒平瓦で、上外区に珠文、下外区・脇区に線脚唐文を置く。唐草文は連続し、左右第2～4単位の第3支葉は小粒。段頭で凹面に模骨痕を残す。S E2600埋土、S D2602、S B2582の柱掘形、S B3870の柱掘形から各1点、整地上から1点が出土。平城宮軒瓦型式編年第Ⅰ期。

6685A 中心飾が界線から垂下した凸線の左右に珠文を配した、3回反転均整唐草文小型軒平瓦。外区と脇区に珠文がある。第3単位の主葉と第1支葉は脇区に接する。段頭。S E2600の掘形、S A3861柱抜き取り穴、S A3864東、S A2608南の包含層、S E2600南の整地上から各1点、S C3860東の包含層から4点が出土。平城宮軒瓦型式編年第Ⅱ期。

6691A 三葉形の中心飾をもつ4回反転均整唐草文軒平瓦で、外区と脇区に珠文を置く。中心飾基部は、界線から離れ、上端が二又に分かれている。曲線頭。S C3861南から1点出土。平城宮軒瓦型式編年第Ⅱ期。

6721Ga 「小」字形の中心飾をもつ5回反転均整唐草文軒平瓦で、外区に珠文を置き、その外側と脇区にも圓線をめぐらす。右第5単位第2支葉を欠く。曲線頭。S A3862から1点。平城宮軒瓦型式編年第Ⅲ期。

C その他の瓦塼類

丸瓦と平瓦

まず、第3次調査区で出土した整理箱90杯分について数量計算する。丸瓦総量は、破片数で966片、重量で108kg、丸瓦の四隅(以下隅と略す)の総数87であり、隅総数計算法では22枚分になる。平瓦総量は破片数で3288片、重量で343kg、隅総数で299あり、隅総数計算法によると77枚分になる。いずれの計算法でも丸瓦と平瓦の比が1対3.3に近似する。

次に大きさの分類をする。丸瓦には大型品と小型品がある。大型品は、全長36.0～36.5cm、幅15.0～15.2cm、玉縁長4.9～5.7cm、玉縁基部幅11.6～12.0cm、広端部厚1.7～1.9cmである。小型品は、全長32.5cm、幅12.0～12.8cm、玉縁長4.3～5.2cm、玉縁基部幅10.4～11.0cm、広端部厚1.1～1.5cmである。平瓦は全長が計測可能なものが3点あり、それは35.0～38.0cmである。狭端部か広端部かの区別はできないが、端部の厚さは1.4～2.0cmのものが最も多く、1.0cm前後の小型のものと2.5cm以上のものが若干ある。

丸瓦は、凸面に縦位のナデを施すものが主体だが、第3次調査区では縦位の繩叩き目を留めるものが18点ある。後者は第3次調査区南部に多く分布する。側面は凹面側から分割裁線を入れ、凸面寄りに破面を残すものが多い。平瓦には、1枚作りと桶巻作りがある。ともに凸面に縦位に繩叩き目を残すものが主体である。そのほか第3次調査区では、凸面に横位の繩叩き目を残すものが13点(調査区南部からのみ出土)、斜位の繩叩き目が2点、平行叩き目が1点、斜格子叩き目が1点ある。また屋根に葺く時、瓦の幅や湾曲を調整するために、平瓦凹面左側縁を連続的に剥離した痕跡をもつものが1点出土した。

道具瓦 (fig. 10)

面戸瓦1点と隅平瓦16点が、第3次調査区からだけ出土した。隅平瓦は、寄棟や入母屋などの隅棟に葺かれたもので、焼成前に広端の一方の隅を截断している。広端面と截断面のなす角度は、左右それぞれ 120° 、 135° 、 150° の3種ある。広端部から $1/4$ のところで截断しているものがある。截断位置は葺足を復原する際の資料となる。厚さは20mm前後のものが13点で、他は11mmと27mmである。なお10点はS A 3862とS B 3870の柱掘形、S C 3860とS B 3866の柱抜き取り穴から出土。多量の隅平瓦が塗城窯から出土したのは、初めて。

十一

3調査区で完形品が56点あり、他に破片が多数ある。完形品、長さ・幅・厚さのいずれかが計測可能な破片計79点を大きさで分類すると、大型品a類($31.6 \times 14.0 \times 7.2$ cm)が1点、同b類($29.4 \times$ 不明 $\times 8.9$ cm)が2点、中型品a類($27.5 \times 20.0 \times 7.9$ cm)が21点、同b類($27.5 \times 20.0 \times 6.5$ cm)が52点、小型品($21.5 \times 15.0 \times 6.0$ cm)が3点ある。大型品a類は第1次調査区からだけ、同b類は第3次調査区からだけ出土し、中型品a類は第2、3次調査区から、同b類は第1~3次調査区から出土し、小型品は第3次調査区から出土。埠は井戸S E2600に散かれり、建物S B3010などの柱の礎盤として使用された。

D 左京四条二坊一坪の軒瓦の様相

出土の軒瓦は、型式数のわりに型式毎の点数が少ないが、平城宮・京跡での軒丸瓦と軒平瓦の組合せ (fig.11) を参考にすれば、次の組合せが復原できる。まず、軒瓦編年 I 期は 6348Aa - 6651A + 6675A である。II 期は 6311A - 6664F、6314B - 6666A + 6685A、III 期は 6227D - 6663F + J と 6282Ia - 6721Ga である。

6666Aは回廊の柱抜取穴から、6685Aの多くは回廊敷近から出土したが、これらの小型軒平瓦に伴う小型平瓦の出土は僅少であり、6666Aと6685Aは回廊大棟の屋瓦に使用したのである。なお、調査区内に朱塗り建物の存在を示す、凸面に朱線を残す軒平瓦(瓦当面は欠失)が1点出土している。

近年、平城宮・京跡の発掘によって、軒瓦には、平城宮所用の瓦、平城京で顕著に出土する瓦、宮跡で未出土の瓦があることがわかつた。本調査区で出土した6348A-6654A・6675Aは、平城京で顕著に出土する瓦であり、平城京に主体的に供給される軒瓦の出現は、平城宮軒瓦型式編年工期(和銅元年～垂露五年)に満る可能性がある。

* 萩谷文則「奈良市太和町道分の古墳遺構」『吉陵』NO. 14, 1969年



fig.11 洞爺地付近の軒瓦の組合せ

2 土器類

過去3次の調査で出土した土器は、整理箱で約30箱。その大半は1984年の第1次調査で出土した。当坪出土の土器類は総体的に見れば、大半が奈良時代前半の土師器と須恵器である。その量的比率はおよそ2:8で須恵器が多い。特殊なものに、三彩陶器・金泥付着土器・陶硯等がある。以下『平城宮発掘報告』の分類基準に従って記述する。

井戸S E2600出土土器(第1次調査 fig.12-1~16)

掘形埋土から少量出土した。多くは細片である。土師器には甕片・須恵器には皿B(14)、甕A・甕B(4)等がある。時期を決定できる資料に乏しいが、平城宮土器II(730年前後)に属す杯A Iの破片が1点あり、また須恵器甕片には、同じく平城宮土器IIに属す土壤SK2596出土の甕A(fig.13-48)と同一個体と判断できるものがある。これによって、井戸掘削時期の上限を知ることができる。

井戸内堆積土出土土器 井戸枠内の土層は、浄化用に敷かれたバラスの上に灰色粘土2(下層)、灰色砂(中層)、青灰色砂(上層)の順で堆積している(fig.5)。土器類の大半は、この下層から出土している。中・上層の土器は少量であるうえに、多くは下層出土のものと接合する。下層からは土師器の杯A I・皿A I各3点、椀C・椀E・壺B各1点・甕A片・須恵器の杯A I-2(1点)・杯B I(3点)・鉢A(1点)・甕A片等が出土した。土師器の杯A Iの内、6・7はbo手法で調整するII群土器。8はao手法で調整するI群土器である。皿A I(9・10)はao手法で調整し、内面に暗文を有する。10は内面底部と口縁部にそれぞれラセン暗文・斜放射暗文を持つのに対し、9は底部にのみラセン暗文がある。両者ともにI・II群のいずれにも属さない。皿A I(11)はCo手法調整のII群土器。椀E(12)はe手法で調整し、I・II群のいずれにも属さない。椀Cと共に通する技法で作られているが、口縁部下半から底部にかけての外面には押し出し痕跡(指頭圧痕)がなく、平滑な面をなし、この点で椀Cとは区分できる。椀Eは平城宮内では種であるが、京城では普遍的に出土する。奈良時代の供膳形態の器種は、同一器種でも法量によって3~4に器形分化しているのが通有であるが、椀Eに関しては今のところ、この法量のものしかない。

須恵器の杯A I-2(1)は底部外面をヘラ削りで調整するII群土器であり、杯B I(2・3)は底部外面をヘラ切りのまま調整しないI群土器で、口縁部が大きく外反する特徴をもつ。下層出土土器は、平城宮土器IVの古い段階に属すSB7802柱抜き取り穴出土土器類と共通の特徴を持つ。SB7802柱抜き取り穴の土器類には天平勝宝5(753)年の紀年銘木簡が伴出し、井戸の存続年代の一端を知ることができる。

井戸枠抜取穴埋土出土土器 井戸枠抜き取り穴の埋土(灰色粘土)から、多量の瓦磚類に混って少量の土器が出土した。多くは8世紀後半に属す小片であるが、少量9世紀後葉に属すと見られる土器類が含まれている。ここではこれら9世紀の土器類を取り上げる。土師

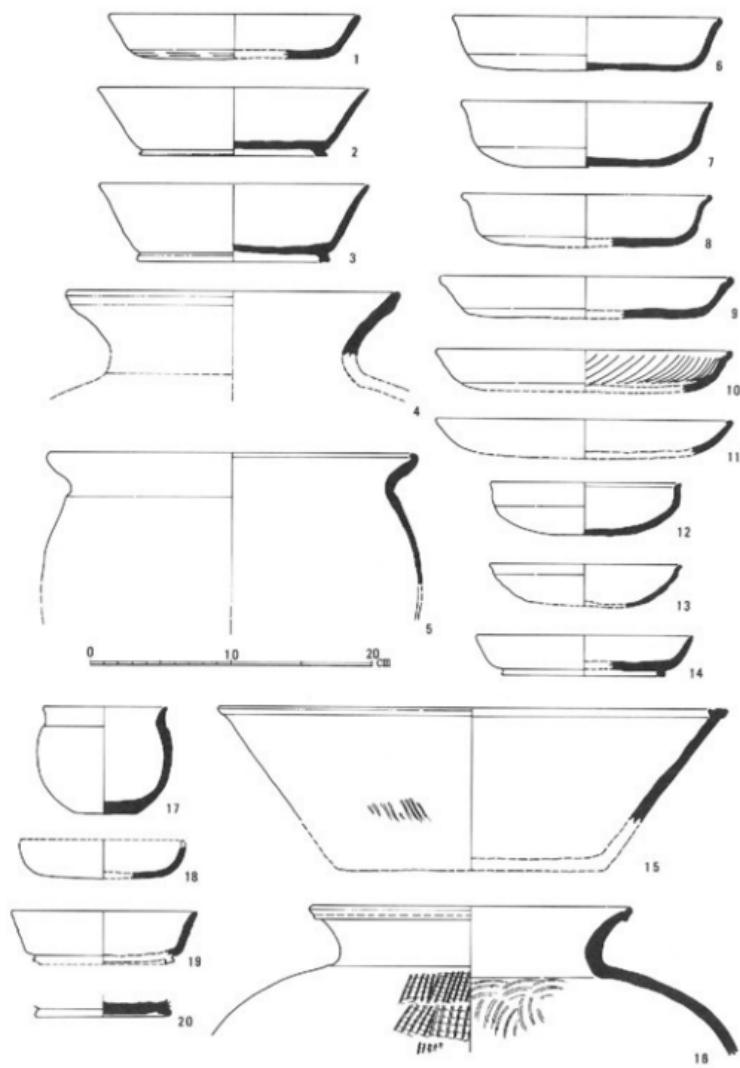


fig.12 井戸出土の土器実測図

器の杯A II (13)は、口径13.5cm、器高3cm、e手法で調整する。これとほぼ同一法量のものが他に1点あり、灯火器としての痕跡を残す。土師器の壺A (5)は体部を叩きて成形し、ハケ目調整を施さない。須恵器の盤(15)は口径25.5cm、砂っぽい胎土で焼きが古く淡灰色を呈す。外傾度の大きい口縁部で、口縁端部は肥厚し、内側に突出する。

土壤SK2613出土土器(第1次調査 fig12-17~20)

多くは細片で図示できるものが少ないので、平城宮土器Iの特徴を備えている。土師器には杯A I・杯B I・杯E (18)・碗C・高杯・小型壺(17)・壺片等がある。杯B (20)は内湾する口縁部をもつ小型品。小型壺(20)は小さな平底で外反する短い口縁部が付く。体部外面は横方向のヘラ削りで調整する。特異な形態であり、平城京造営以前の遺物の可能性が高い。須恵器には杯B (19)・壺底部片 (20)・壺片等がある。

土壤SK2591出土土器(第1次調査 fig.13-21~27)

土師器には杯A・杯B・皿A・高杯・壺C・壺片等があるが、細片で図示できない。須恵器は比較的残りがよく、杯A・杯B・杯B蓋・杯C・皿B・高杯・水瓶・壺・壺片がある。杯A III (26)は口縁部下位から底部にかけての外面ヘラ削りで調整するII群土器。杯B III (25)は底部外面をヘラ削りで調整するI群土器。杯C (22~24)は土師器杯A I -2を模倣した形態であるが、一般的なI群上器の杯Cが口縁部端部を内側に折り返すのに対し、口縁端部のやや下部に1条の沈線をめぐらせる。すべてII群土器で底部外面を丁寧にヘラ削りする。22・23は口縁部内面にもヘラ削りを施す。22は灯火器。杯B・杯Cの外面には火棒が残る。蓋X (21)は環状のつまみを持ち、内面にかえりをめぐらす。II群上器で三重県斎王宮跡・京都府西門古窯跡出土品中に類例がある。水瓶(27)は体部を欠くが、3段構成のI群上器。SK2591出土土器は平城宮土器IIに属す。

土壤SK2596出土土器(第1次調査 fig.13-28~48)

土師器には杯A・杯B・杯B蓋・盤・壺等があるがいずれも細片である。須恵器には杯A I (39~41)・杯A IV (37)・杯B I 蓋 (42・43)・杯B II 蓋 (29~31)・杯B III 蓋 (32)・杯B IV 蓋 (33~35)・皿B I (44・45)・皿B 蓋・壺A 蓋 (28)・壺E (36)・壺 (47)・壺A (48)・壺X (46)等がある。杯B 蓋 (30・32・33・35)・皿B I (44)は、I・II群のいずれにも属さず、やや砂っぽい白色の胎土で酸化炎なし中性炎で高温焼成されたもの。器面に自然釉の降着したものが多い。形態的には美濃地方の須恵器と共通の特徴をもつ。杯A I (39)・皿B I (45)はII群土器、他はI群土器。I群上器は、底部あるいは頂部外面ヘラ切りのまとまるが、II群上器はすべてヘラ削りで調整する。壺A (48)は体部を欠損するが、頭部以上は完存する。口径58cmを測る大壺で、体部は下位から上方に順次叩いて成形するが、頭部近辺の叩きは体部のそれとは異なるやや小さめの当板を使用する。SK2596出土土器は平城

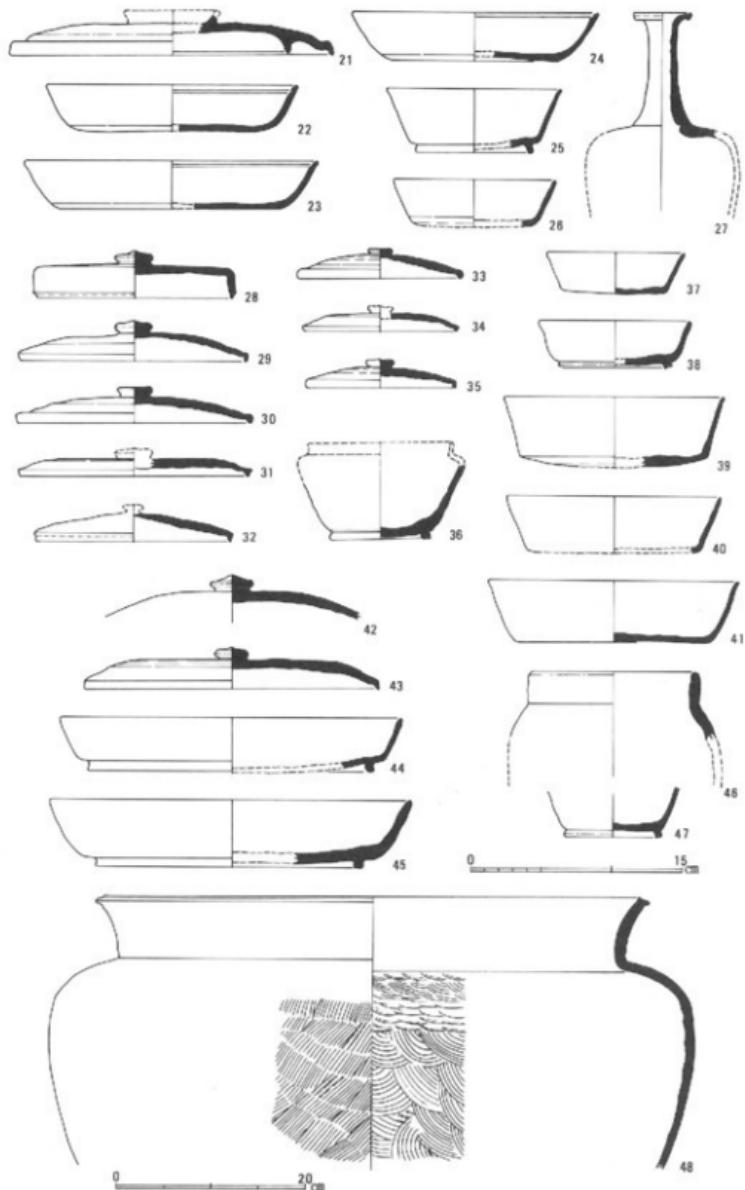


fig.13 土壙出土の土器実測図

宮土器Ⅱに属する。

第1次調査区南辺の整地土の土器 (fig.14-49~72)

第1次調査区南辺の遺構を被う整地土から大量の土器が出土した。大半が奈良時代前半に属す。SK2596など土壤出土品と接合するものがあり、それらに属していたものが後の擾乱等により移動したと考える。ここでは奈良時代前半(平城宮土器Ⅱ)のものを抽出し図示した。土師器は少量で保存状態が悪い。須恵器の多くを供膳形態が占め、杯A I-2(65)・杯B I・杯B II-2(62・63)・杯B III(64)・杯B IV(49・50)・杯B I蓋(60)・杯B II蓋(57~59・61)・杯B IV蓋(53~56)・皿A I(67)・皿A II(66・68・69)・皿B I(70)・高杯(52)・壺E(51)・壺K(71)・水瓶(72)・等がある。SK2596出土土器と同様、陶邑(I・II群土器)以外の産地と目されるものが多い。杯B(49・50)・杯B蓋(53~55・57・60)等がそれにあたる。皿A(66~69)はⅡ群土器、他はⅠ群土器に属す。須恵器杯B II蓋(59)の頂部内面のほぼ全体に金泥が付着している。螢光X線分析によれば金の他、不純物として銀が検出されている。皿A II(66)は口縁部の直下に1条の沈線がめぐる珍しい形態である。土師器皿A Iを模倣したものであろう。

第3次調査区出土土器 (fig.14-73~83)

第3次調査の土器類は包含層出土品が大半であるが、量は少ない。奈良前半のものが多い。遺構に伴うものには、SA3870の柱穴掘形埋土の平城宮土器I~IIに属す須恵器の杯B II蓋(75)、SB3868の掘形埋土の須恵器杯A I(79)、同抜き取り穴の杯B I(77)、SB3877の掘形埋土の須恵器の杯B IV(78)がある。79は平城宮土器Ⅲ、77・78は平城宮土器Ⅱに相当する。SA3870の柱穴を切る土壤SK3886からは、平城宮土器IVに属す須恵器の杯B III蓋(76)、蓋A(83)が出土した。この他、丸平瓦が多量に詰まっていた小土壤SK3887からは、水瓶片(73)が1点出土。前述したもの以外はすべて、包含層からの出土品。

その他の土器・土製品(PL.16)

SB3009の掘形埋土から、鉛釉陶器の破片が1点出土している(84)。口縁部全体が花弁状に曲屈する高台付の曲杯に復原できる。同形態の曲杯は法隆寺からも出土しており(上)、唐三彩の可能性もあるが、本例は胎土・釉掛け等の点から奈良三彩であろう。残りが悪く二彩・三彩の区別はできない。

第1次調査区南辺の整地土から陶硯の破片2点が出土したが、小形の圓足円面硯の圓足部の小片である。硯としては杯B蓋の転用品が數点ある。1例は朱墨を磨ったものである。墨書き土器はSE2600の掘形から1点、3次調査の包含層から1点出土した。前者は杯A Iの底部外面に書かれたものであるが判読不可。後者は杯B蓋外面に「□應」と記す(86)。

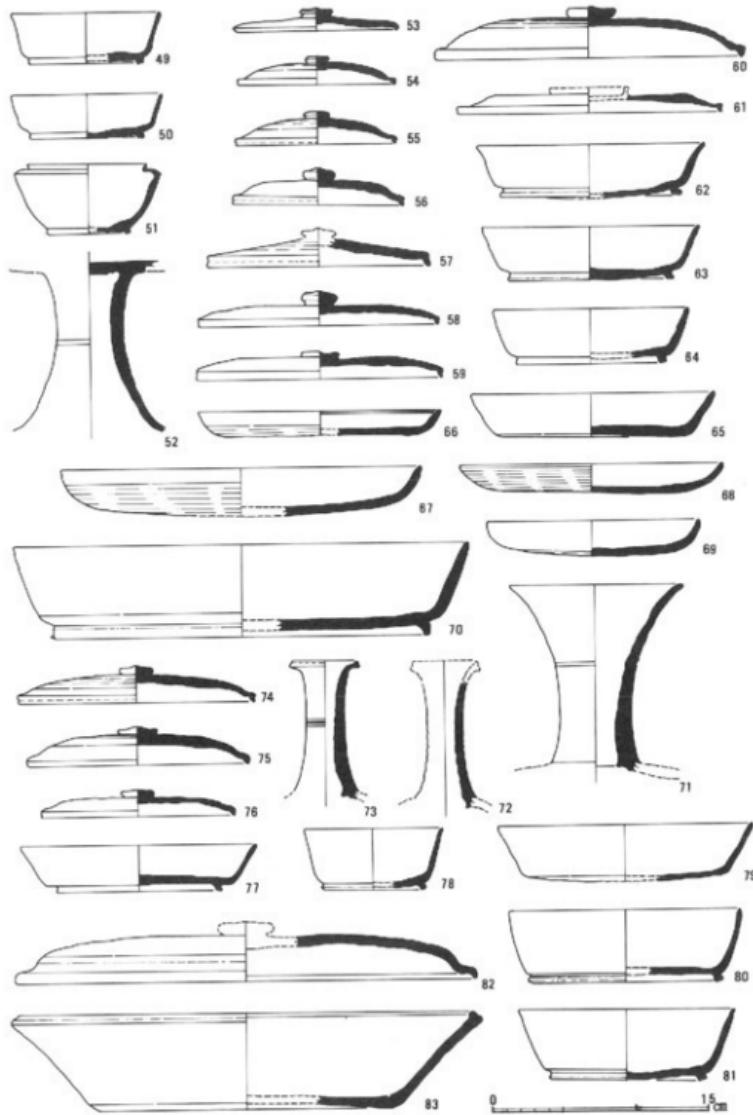


fig.14 建物等出土の土器実測図

3 木器・金属器

木製品は、井戸SE2600の内部と掘形の両方から出土したが、その数は少ない。

井戸内出土の木製品 (fig.17) いわゆる方形曲物の蓋板と、有頭棒がある。方形曲物の蓋板(2)は、隅丸方形の隅角の破片。柾目にとったヒノキ薄板の両面を削って、片面の縁辺部を大きく面取りする。現存する材のほぼ中央の縁辺には二孔の小孔がある。側板を棹留めした綴じ穴であろう。現存部は長辺が17cm、短辺が9.3cm、厚さが0.5cmである。

有頭棒(12)はスギの角棒を丸棒状に削り、一方の端部を内から鑓部に向けて削りこみ、頭部を作る。端部の木口には折りあとを残す。他端部は折損している。現存長30cm、最大径3cmである。この他、井戸内からは檜皮が若干出土した。

井戸掘形出土の木製品 井戸枠外側で、細棒15本が枠板に接するように出土した。これらは上下二段各八面の井戸枠のうち一箇所を除き、すべて枠板外側の各辺中央付近にあった。当初は枠板の各辺中央に挿し立てたのである。細棒は井戸枠の上段と下段で形や大きさに違いがある。下段の出土品は8本(1・3~5)、うち4本が接合し、1本が木理の状況からこれらと同一材と判断できる。不足があるが、これらはヒノキの板材の上端を主頭状に、下端を水平に切り落し、主頭の両側辺の各一箇所に切りこみを加えた「串」の一種である。大きさは、長さが18.4cm、幅が6.5cm、厚さが1.9cmに復原できる。残る二本は別材をもつてあてている。上段の出土品は7本(6~11)、ヒノキの柾目材を小割にする。接合したのは3本(10~11)だが、他も木理の状況などから同一材と判断できる。これは、幅2.6cmの細い材を長軸に直交する2条の切り目を入れて18~21cm程度に折ったもの。一部はさらに木口を割り裂く。これらは井戸枠外側の各辺中央部に挿し立ててあったこと、下段の材が、頭部を主頭状に作り、両側辺に切りこみを加えた一種の串を小割りにしたものであることから、祭祀的な意味をもつ遺物であろう。井戸枠設置にあたり、湧水と井戸枠の永遠であることを願う祭祀を行ない、その折の「串」を祭祀終了後に小割りにし、枠木外側の各辺に挿し立てたのである。奈良時代の井戸祭祀は、井戸内部から出土した斎車などによって論及されているが、今回のような井戸設置時の例は少ない。

金属器 (fig.16) 佐波理の椀が出土している。高台の付かない無台椀の口縁部破片で、復原口径は16.5cm、口縁部内側をカマボコ形に肥厚させ、口唇部は平らに作る。口縁外面には2条一对の沈線をめぐらす。

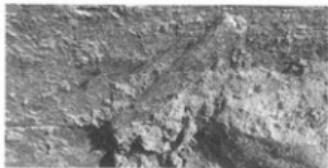


fig.15 斎事の出土状態

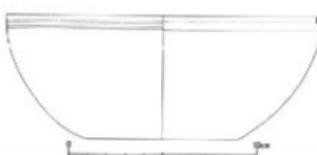


fig.16 銅椀実測図

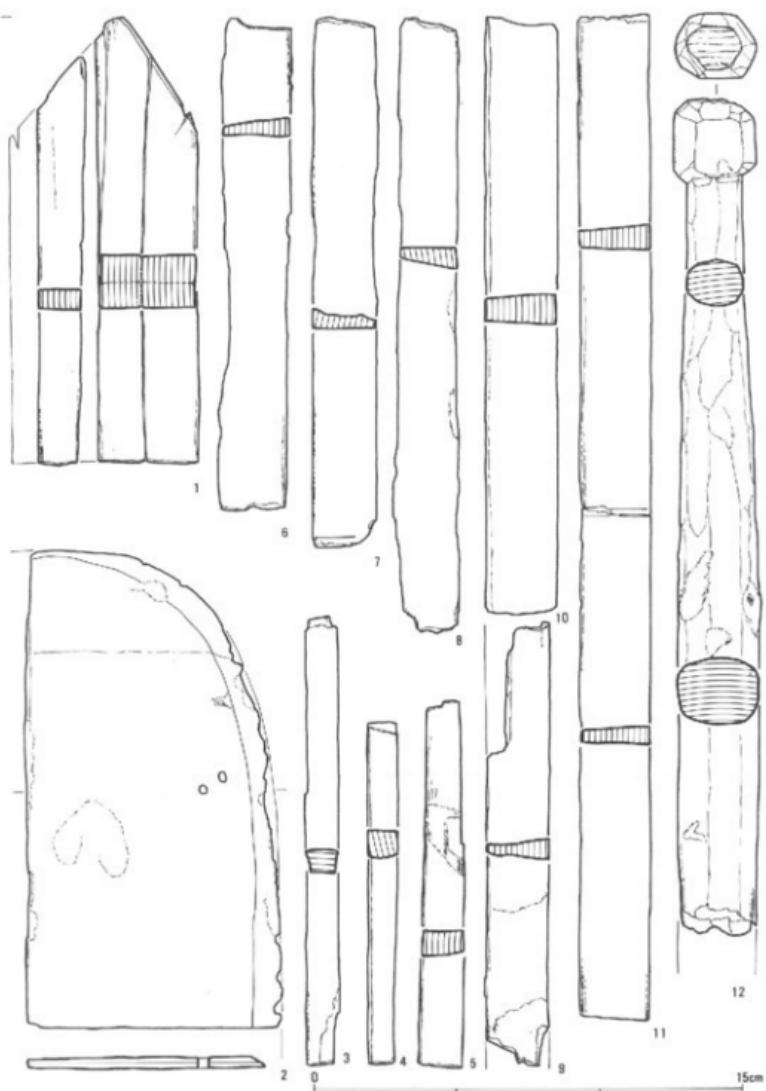


fig.17 井戸出土の木製品 (断面の斜線は木埋を表す)

4 回廊の柱材

東回廊S C3860では柱掘形に柱根の残るものが多く、とくに外側柱でみると、柱位置を確認した14カ所のうち10の掘形内に柱根が遺存していた。それに対して、内側柱では、14カ所のうち柱根が残っていたのは2カ所にすぎない。柱根の太さは、腐食の度合いにより若干異なるが、いずれも約36cm、つまり造営当時の尺度で1尺2寸につくられたものと考えられる。長さは80cmから20cmまであるが、この違いは、fig. 7にみるよう、柱掘形の深さに対応している。造営する時に、不揃いなそれぞれの柱材の長さに応じて、柱掘形の深さを加減したことうかがうことができる。

外側柱の南から3番目の柱根は、最も深く埋められていただけに、遺存状態がよい(fig. 7)。材質はヒノキ。偏心成長して樹心が一方に片寄った心持材で、樹心よりA側は肥大成長して年輪幅が広く、B側は年輪幅が緻密になっている。下端から10cmの部位に、いかだ穴があく。手斧ではつて平坦に仕上げた柱の下底木口面に、放射状にほどこされた心墨、すなわち、柱の中心を決める墨線が残る。この墨線は、はつり面のわずかな凹凸のために断続的な線になっている。これをつなぐと、45度の角度で交わる4本の直線に復原され、その交点には、直径2mmほどの針穴がある。針穴と樹心は7.5cm離れている。こうした状況にもとづいて、この柱の木作りの手順を考えてみると、まず手斧で平たくはつった下底面の、樹心にほぼ重なる位置に、1本墨線をつける。次に、これと直交する墨線を、樹心を避けたA側につける。さらに、この十文字と45度ずらして、2本の墨線をつけるが、この時、1本の墨線をつけ損じたとみえ、短い墨線を斜めにひいて訂正している(fig. 18-C)。次に、4本の墨線の交点を中心にして、ぶんまわし(コンパス)で半径6寸の墨円をえがく。次に、墨線が墨円と交わる点を目安にして、柱材の側面を、幅5~7cmの面を取るように削り、16角形に整形して、最終的に円柱に仕上げたものとみられる。なお、この柱材の年輪数は、肥大成長したA側で約112、反対側では約半分の66である。

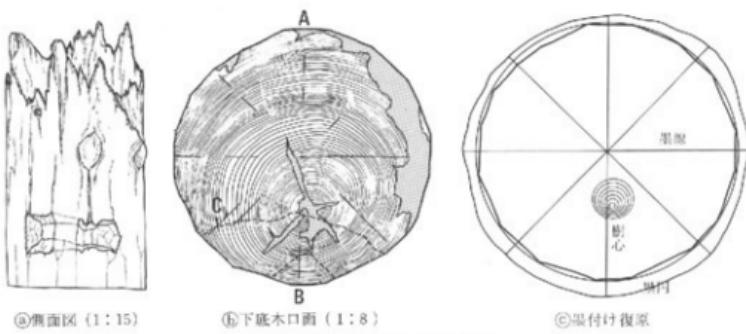


fig.18 回廊柱根と木作り図

5 柱根の年代

東回廊 S C3860に使われていた柱のうち、10本が残存していた。このなかから、比較的遺存状態のよい柱根4本を選定し、年輪年代法による年代測定を試みた。

試料と方法 柱根の樹種は、同定の結果いずれもヒノキであった。試料とした柱根4点から、生長錐(スウェーデン製)を使い直徑5mmの棒状標本を採取した。

柱根4点の試料パターンと歴年標準変動パターン(37H.C.~1987A.D.)との照合は、両者の年輪データを標準化した指數値を対数変換し、これを使って相関係数 r を求め、ついで t 検定をおこなって検討した。ここでは、自由度はすべて60以上とみなし、 t_0 値と危険率0.1%のときの t_0 値(≈ 3.5)とを比較して、 $t_0 > 3.5$ となるような位置を検出し、この結果にもとづいて、両者の年輪パターングラフ(片対数図表)を重ねあわせ、目視により試料パターンの重複状況を詳細に確認するという方法をとった。

結果と考察 柱根4点の試料パターンは、歴年標準変動パターンと合致し、それぞれの最外年輪が求まった。Tab. 2には柱根4点の年輪数、測定期代、 t 値を示した。

柱根4点のうち最も新しい年代を示したのは、柱根3の636年であった。柱根3は、遺存状態が最も良かったことから、他の3点がこれより古い年代を示したのは、加工程度や腐朽程度の差によるものと思われる。柱根3の詳しいについては、前節を参照されたい。

Tab. 2 柱根4点の測定期代

	計測年輪数	測定期代	t 値
柱根1	150	535年	3.9
柱根2	214	560年	6.7
*柱根3	82	636年	4.5
柱根4	124	572年	3.8

柱根3の下部底面(木口面)の観察から、コアを採取した方向は、ほとんど樹皮に近い部分まで残っているものと思われるところから、この柱根3の示した年代は、ほぼ伐採年に近い年代を示しているものと判断できる。これら柱根の一群の年代は著しく古いで、どこかの建物に使われたものが、この回廊に再利用された可能性が高い。なお、fig.19には、柱根3の年輪変動パターングラフと、歴年標準変動パターングラフを示した。図中には、2カ所の指標年輪を太線で示した。柱根番号はfig. 7を参照されたい。

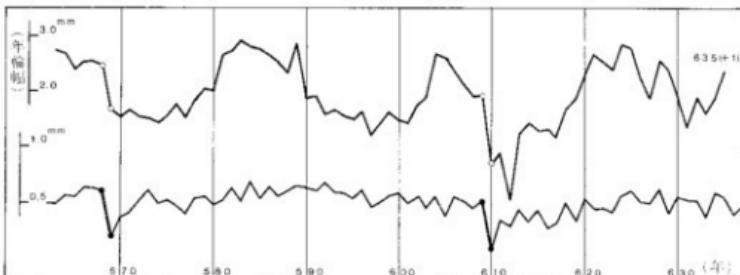


fig.19 年輪変動パターングラフ (柱根3の年輪変動ハーフーン)歴年標準変動ハーフーングラフ

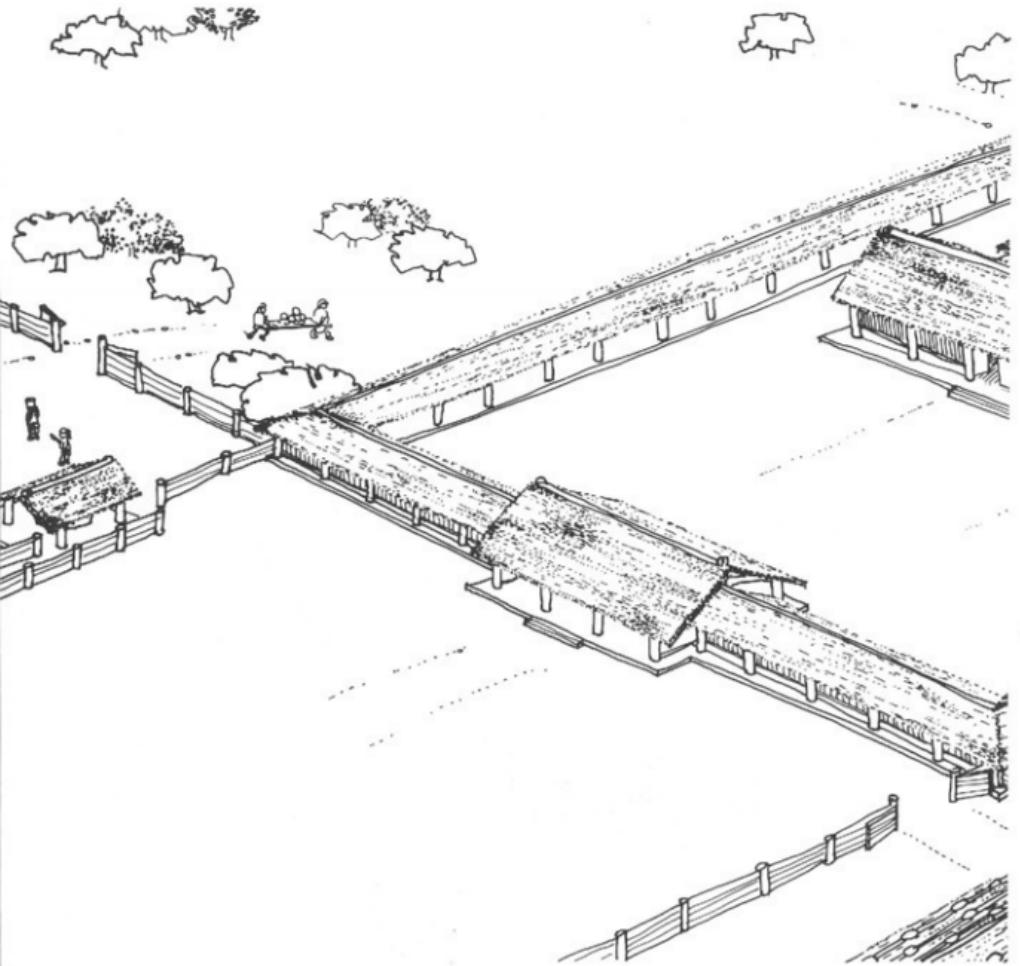
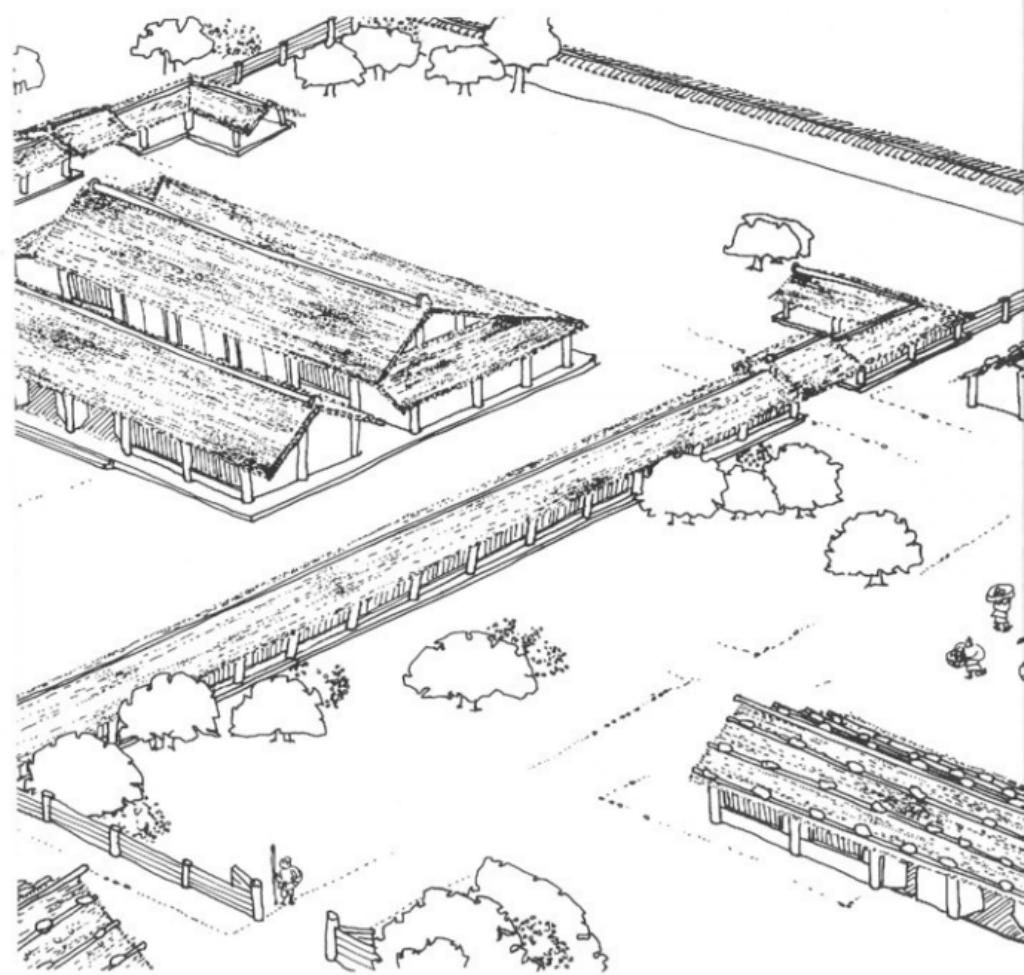


fig.20 一坪の復原ベース



V まとめ

1 時期区分と遺構配置

A 一坪の規模

ここで宅地割を論ずる前に、一坪の規模を明らかにする必要がある。従来の京内調査と遺存地割の調査とから、平城京の条坊の計画寸法は1800尺(令制1里)を基準とすること、この基準尺は1尺=0.296~0.295であることが明らかにされている。坪の計画寸法は1800尺を四等分した450尺であるから、坪の東西南北の規模は、ここから坪四辺の道路の幅員の1/2を減じることで求められる。

一坪の北と西は、三条大路と東一坊大路に、東と南は坪境小路にそれぞれ面している。このうち東一坊大路は、平城宮東南隅(第32・39次)の調査によって、溝心々で23~24m(8丈)と判明している。三条大路と、坪境小路の幅員は発掘資料がなく不詳であるが、一般の大路に関しては8丈、小路に関しては2丈という資料があり、これを援用すると、一坪の規模は方400尺となる。

一坪の四隅 次に、400尺四方の坪内に、建物がどのように配置されていたかを知るために、四隅の座標値が必要である。過去3回の調査では、一坪に関わる条坊遺構を検出していないので、調査区付近で得ている条坊遺構の座標値を用いて計算上で求めなければならない。この場合、条坊の方格線は厳密には直交せず、東西・南北に各々振れをもつて、この値を決める必要がある。南北方位の振れは、朱雀門心・六条付近で発掘した朱雀大路心、羅城門調査で検出した朱雀大路心から平均化した朱雀大路の振れ($N0^{\circ}15'50''\sim0^{\circ}16'24''W$)とした。東西方位の振れは適当な値がなく、ここでは朱雀大路の振れと同じ値を用いた。計算によって求めた一坪の四至の座標は以下の通りである。

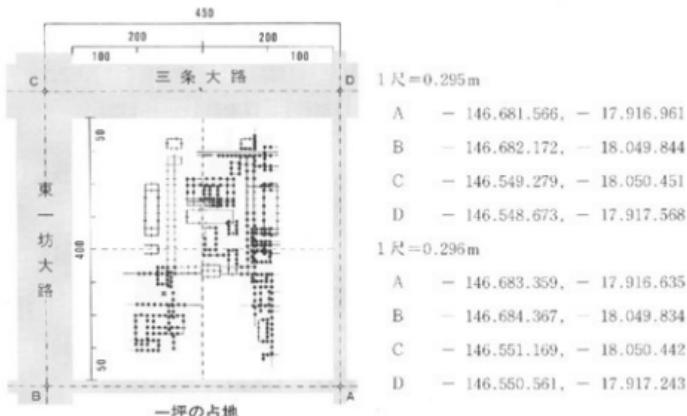


fig.21 一坪の規模と占地

B 遺構の時期区分

検出遺構は掘立柱建物23棟、回廊1、塀16条、井戸1基、土壙などがある。これらは平城京造営以前の古墳時代に遡る遺構と、平城京の遺構に大別でき、後者はさらに1～Ⅲの3期に分けることができる。

京造営前の遺構

溝が3条と土壙1基がある。第1次調査区西南隅で検出した2条の溝SD2593・2594、第2次調査区の南辺中央で検出した溝SD3006、小土壙SK3022である。SD3006を除き古墳時代の土師器や埴輪片を伴った。SD3006は奈良時代のⅠ期に比定できるSB3007と重複関係にあることと、SD2593・94などと埋土の状況が似ているので、この時期におく。この時期の遺構は数少なく、今のところまとまりに欠ける。なお、上の遺構のほかにも調査区全体から埴輪片が出土している。近辺に古墳があったのであろうか。

平城京の遺構と宅地割

Ⅰ期の遺構 (fig.22-1) この時期の遺構には、建物14棟、塀8条、溝1条などがある。桁行が4・5間程度の小規模な建物ばかりで、これらが数棟で1グループを形成するようである。坪内道路の側溝のSD3020を除くと、坪内部を区画する顯著な溝や、塀は未検出である。ここでは各建物が坪のどの位置にあるのかを検討することで、宅地割を復原してみよう。京内の宅地割を考える場合の前提となるのが、いわゆる「^二行八門とか^三行十六門といわれる宅地割の方法である。行は東西方向の区画をいい、門は南北方向の区画をいう。まず東西方向の区画であるが、坪の中央付近にある二棟の南北棟SB3007・3008は西側柱筋を揃えて並ぶ。この西側柱の位置は、一坪の推定東西中軸線とほぼ一致する。さらにこの中軸線を境として、東と西とは後述のごとく建物配置に差があるので、一坪は東西の中軸線によって2分していたようである。この傍証となるのが坪内道路側溝SD3020に接して設けられた東西塀SA3021である。この塀は10間分を検出したが、東西の中軸線から東5mのところで途切れている。その位置から見て、宅地への出入口であろう。なお平安京では、東西方向を四分割する四行の制をとるが、SA3021などのあり方から見てその可能性は少なく、一坪は坪の中軸線付近で東西に2分する二行の制の可能性が高い。次に、南北方向の分割はどうであろうか。従来の京内の調査では、溝や塀によって坪を南北に2等分、4等分、8等分する例がある。東市北側の左京八条三坊九坪では、坪の南からほぼ1/4坪、1/8坪、1/8坪、1/8坪の順に区画していた。この場合、最小単位の1/8坪とは南北距離にして50尺(14.8m)である。これらを参考に、南北の地割を検討しよう。

まず、東半部であるが、SD3020、SB3008の北妻とSA3881、SB3007の南妻とSB3015の北妻には各々坪の北から8等分点、4等分点、2等分点の位置にくる。北から数えて2番目の8等分点の、SB3867とSB3013のグループにSB3008が含まれるか否かで、ここでの宅地の南北距離が坪の1/8(50尺)か1/4(100尺)か変わってくる。

SB3008はすでに述べたようにSB3007と側柱筋を揃えるので、南側のグループに含ま

れよう。S B3867と3013の2棟がある敷地は、南北長50尺だったのであろう。

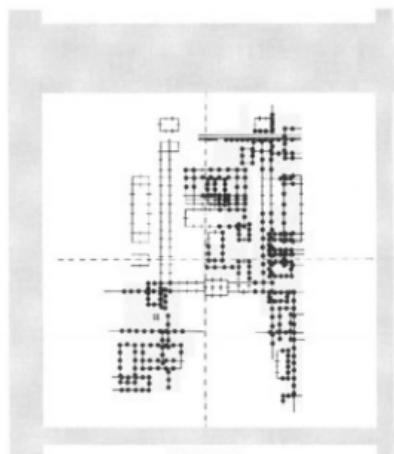
次に南北の中軸線(2等分点)の位置に接するS B3007とS B3015、およびこれによって南北に分けられるS B3877、S B3876については、これら6棟の建物がグループをなすようである。その理由は、南北棟S B3014と3015が東西の各桁行の柱筋を揃えて南北に建つこと、東西棟S B3875・3876・3877の3棟が西妻に柱筋を揃えて建ち、さらにこれらをつなぐ堀も存在するからである。ここは、南北150尺を占めたのであろう。北から数えて、坪の8等分点の6番目に含まれるS B3873、同じく7番目に含まれるS B3871、同じく8番目に含まれるS B3872の敷地については、各々南北が50尺か100尺か手懸りがない。

以上をまとめると、一坪の東半部の区画は、北から南北50尺、50尺、150尺の規模の順となり、以南は50尺づつか、100尺、50尺に区画していたのであろう。北から50尺の地は実際には坪内道路であり、宅地としては機能していない。東半部の宅地割に対し、西半部は坪の8等分点の南から第1の点がS B2582の棟通りに、同じく第3の点がS B2605の南1間目の柱位置にくる。ここは南から100尺、100尺の規模に割りつけたのであろう。

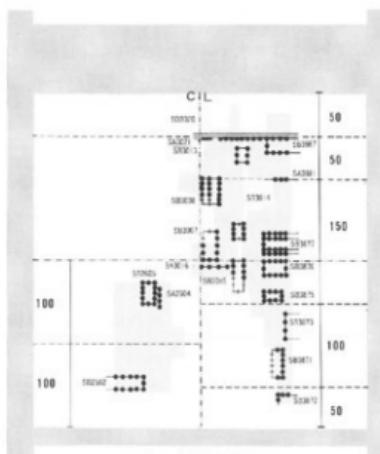
このようにⅠ期の宅地割は、坪を東西に2分し、さらに南北を8分割する「行八門割」を基本とした可能性が強い。ただし、この時期は建物が14棟ありながらそれに伴う井戸が未発見という問題があり、一般的の宅地と同義に解してよいかどうかは、今後の課題である。

Ⅱ期の遺構(fig.22-3) Ⅱ期の遺構には建物9棟、堀2条、井戸1基などがある。この時期に一坪の宅地割は一変する。Ⅰ期の建物をすべて撤去し、坪のほぼ中央北寄りに、桁行7間梁間4間の四面廊の正殿S B3009を建てて。建物の中軸線は、坪の推定東西2等分線の東約3m(10尺)にくる。ここが坪の中心として意識されていたのであろう。坪の北から100尺の点がS B3009の北側柱と棟通りの間にくるので、正殿の南北位置はこれをもとにした可能性がある。正殿の前面は広場とする。正殿の東27.5mには南北棟建物S B3866とS B3865がある。S B3866は桁行7間の切妻造の可能性が大きいが、南と北に各1間の廊をもつあまり例をみない建物である。S B3865はS B3866の南に側柱筋を揃えて建つ建物で、桁行の柱間数は不詳、梁間は2間である。これが東西棟になるのか、桁行梁間とも各2間の建物になるのかによって、正殿を開む建物配置が大きく変わってくる。つまり坪の中心に、東西に脇殿をそなえた大型建物があれば、いわゆるコの字型配置になるが、S B3866が東西棟となると、コの字形配置は成り立たなくなる。しかし、Ⅱ期の宅地利用の形態は次に述べるⅢ期の利用形態と密接な関連があるので、ここでは次のⅢ期の配置の前ぶれとして、S B3866を桁行梁間とも2間の建物とし、S B3866を正殿の東側にある脇殿と考え、いわゆるコの字型配置を想定しておきたい。

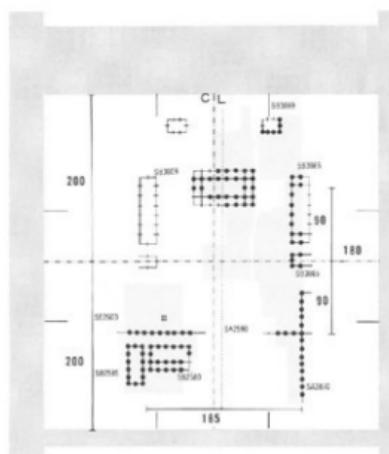
正殿の東西を画する施設は不詳であるが、正殿の南52.7mには東西堀S A2590がある。ほぼ9尺等間のこの堀は、正殿の南を画する堀である。おそらく正殿の正面にあたる位置に門が開くのであろう。この堀は、S B3009の南の未発掘区を挟んだ東(第3次調査区)と西(第1次調査区)とでは南北で約0.5mのズレがあり、西半部の堀が北に寄っている。



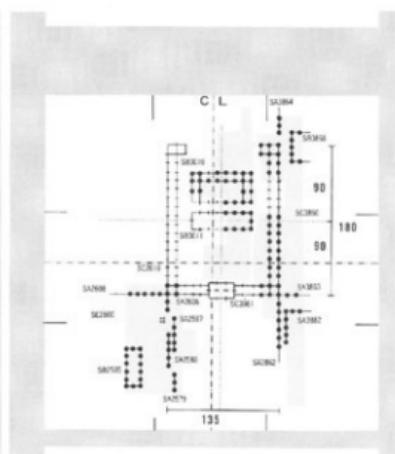
檢出遺構



一期 奈良時代初頭



II期 奈良時代前半・中葉



夏期 奈良時代後半

図中の数値は、実測値を天平尺（尺=0.296）で換し、近い完数値をとった。

fig.22 四条二坊一坪の遺構変遷図 1:2000

S A2590の南には、南廂を持つ5間3間の東西棟S B2580と5間2間の南北棟S B2580がある。S B2580の北側柱とS B2585の北妻は、S A2599の南4.5mで柱筋を描える。S A2580をはさんで、S B2580の北側に、平面八角形の井戸S E2600がある。井戸底の礎盤と、井戸枠周囲に磚を多用しているなど、他に例を見ない。井戸の南北位置は、坪の南北3等分点の南から最初の点にほぼ一致する。

このⅡ期の建物配置を考えてみよう。まず、正殿S B3009の中心から東脇殿としたS B3866の棟通りまでの距離は27.5m。上に述べたように、正殿の東西に脇殿が東西対称にあったとすると、東西の脇殿の心々距離は55mとなる。これは、正殿S B3009の棟通りから南を画す東西塀S A2590までの距離、53.2mに近い数字である。このS A2590がS B3009の中軸線を挟んだ東西で0.5mの差のあることはすでに述べた。上の53.2mはこの東側の廂までの実長である。この数値は、1尺=0.296mとした時ほぼ180尺にあたる。正殿と南面の堀までの計画寸法を180尺と考えると、脇殿の前面にあるS B3865の棟通りは、その中点90尺の位置にあたる。従ってS B3865は、正殿と南面を画す堀との中心に配置されたのである。この180尺という計画寸法は次のⅢ期の建物配置に重要な意味をもってくる。この点を踏まえ、はじめの脇殿の配置計画に戻ると、正殿の中軸線からおり返した東西脇殿の心々距離55mは、二通りの考え方方が可能である。すなわち、東西はこの55m(約185尺)で計画したとするもの。いまひとつは、東西も180尺で計画したが施工誤差により5尺のズレが生じたとするもの。後者を補強するのが、Ⅲ期の回廊の東西中軸と、正殿のそれとの間に0.7mのズレがあるのである、という事実である。

仮に後者の立場に立って、本来東脇殿S B3866は正殿の中軸から90尺東の位置に計画されたとすると、正殿の中軸線からS B3866の西側柱までの距離は、90尺からS B3866の梁間10尺を引いた80尺となり、S B3866の桁行規模に等しくなる。この点から後説を支持したいが、その当否を決める手懸りがない。今は二通りの解釈をあげて、先に進もう。

以上、正殿の南を画すS A2590を境として、北側には左右の対称性の強い建物配置を想定した。ここが比較的ゆとりのある広い空間構成であったのに對し、その南は、これとは違う空間構成をとったようである。ここに述べたⅡ期の建物配置の是非については、未発掘地域の調査の進展に委ねることにしたい。

Ⅲ期の遺構(fig.22-4) この時期の遺構には、建物4棟、回廊1基、堀8条、井戸1基がある。Ⅱ期と同様に、坪の中心に大きな正殿があり、坪全体を利用する配置である。Ⅱ期の正殿S B3009を撤去、S B3009と北側柱・入側柱の位置を等しくする三面廂のS B3010を建てる。S B3010の桁行寸法および北廂の梁間はS B3009と同じであるが、身舎の梁間は3.55m(12尺)と広くとっている。

S B3010から3.9mの間隔をとって、南に桁行7間梁間2間の前殿S B3011を建てる。この2棟の建物はいわゆる双堂として一体となって機能したのである。これによってⅢ期の正殿の床面積は、Ⅱ期の正殿のそれにくらべ、1.35倍拡大したことになる。

S B3010・3011の周囲は回廊が囲む。回廊 S C3859～3861・2610は正殿の東・南・西の三面を囲むが、北面は東西が各1間のあまり例をみない平面形を呈している。南面回廊・東面回廊・西面回廊の側柱の延長線上には、各々東西および南北の掘立柱壠がある。西面回廊 S C2610の側柱の南延長線上には2条の南北壠があり、その壠の東2.5mにもこれに平行して南北に並ぶ2条の崩がある。これらは互い違いの配置をとる。これはⅡ期に作られた井戸 S E2600と、やはりこの時期にも存続したとみられる南北棟 S B2585の目隠崩であろう。回廊東南隅、東面回廊と南面回廊の側柱延長線上には2条の崩がある。ここには、鍵の手に曲がる壠 S A3882がある。S A3882の柱間には、浅い溝がある。あるいは地覆があつたのであろうか。

ここで、この時期の建物配置を考えてみよう。Ⅱ章に述べたように、回廊の東西は39.9m(135尺)南北は53.3m(180尺)である。この回廊は1尺=0.296mを基準とし、柱間1間の寸法を3.12m(10.5尺)を単位として建造したと考えることができる。前殿 S B3011の棟通りは回廊の南北の中心線上にある。正殿の位置は、前身をなすⅡ期の正殿の位置から決め、その前殿を中心に回廊の南北位置を決定したのではなかろうか。なお、正殿・前殿の南北中軸線と回廊のそれは約0.7mのズレがあり、正殿・前殿に対して回廊全体が東に寄っている。いわゆる施工誤差によるものであろうか。

上にみたように、回廊が1尺=29.6cmの10.5尺を柱間1間の寸法にしたとすると、東面回廊の南に連なる S A3862は、この寸法によって完数をえることができる。この S A3862と S A3800は若干の造替がある。すなわち、回廊とのとりつき部は当初くぐり門程度の空間として空けてあったものを、次の時期に各々1間の門を建設している。

Ⅲ期の遺構としては、この正殿・前殿とこれを囲む回廊、およびそれにとりつく東西南北の崩が主要なもので、他にⅡ期に作られこの時期にも存続した井戸 S E2600、建物 S B2585がある。この中心建物の周囲には雜舎などの建物を配したのであろう。Ⅱ期とⅢ期の遺構配置は、中心建物の規模や配置計画等に類似性が強い。

遺構の実年代

ここで3期の遺構の実年代を検討しておこう。Ⅰ期は、奈良時代の初期である。その根拠は、一坪の中央付近にある南北棟 S B3007の柱穴から平城宮Ⅰ(710年頃)の転用窯があり、その東南にある南北棟 S B3015の側柱の柱穴から8世紀前半の転用窯が各々出土。S B3877の柱穴から平城宮Ⅱ(730年頃)の土器が出土したことによる。

Ⅱ期は奈良時代の前半から中葉である。この時期の正殿 S B3009の北入側柱から平城宮Ⅱ(730年頃)ないしⅢ(750年頃)の土器が、井戸 S E2600の掘形から平城宮Ⅱに属する土器が、各々出土している。

Ⅲ期の上限を示す資料はないが、正殿 S B3010が3009の建替拡張であることから奈良時代の後半であろう。S B3010の柱抜き取り穴からは黒色土器風の土器が出土しているので、この時期の下限は、平安時代初期に降る可能性がある。

宅地の位置	宅地規模と建物配置型の変遷				
	奈良時代初期	前半	中頃	後半	平安時代初期
1 右 北邊二坊二・三坪	L=K		L?	○ 不明	
2 # 北邊四坊三・六坪		○ 不明		○ 不明	
3 左 一条二坊十二・十三坪 二条二坊九・十六坪	H			藤原不比等・光明子	
4 # 一条三坊十三・十四坪				SB01存続期間中 2町以上	
5 # 一条三坊十五・十六坪	N=H	[長屋王?]			
6 # 二条二坊十二坪	○			○ 不明	
7 # 二条二坊十三坪	G?	○	L?	○ G?	
8 右 二条二坊十六坪	L?	○	北半4町以下	○ 西半4町以上○	
9 左 二条五坊北郊			時期不詳4町以上		
10 # 三条一坊十四坪			時期不詳2町以上		
11 # 三条二坊三坪	○ 不明		L=K	○ 不明	
12 # 三条二坊六坪	○			主屋南北棟	
13 # 三条二坊七坪	○	○ 4町?	○	○	
14 # 三条二坊九坪	○ 不明		L=K	○ 不明	
15 # 三条二坊十五坪	N	○ 主屋東西棟1棟	○ 主屋南北棟	○ 不明	N
16 # 三条四坊七坪	L	○	G	○ N	
17 # 四条二坊一坪	○		H=K	(市原王?)	
18 # 四条二坊三坪	○ 不明	L=K	○ 不明	G?	
19 # 四条二坊十・十五坪	○ 1~2町	G?	L=K		(藤原仲麻呂?)
20 # 四条三坊十二坪			K?		
21 # 四条四坊九坪	○ 1~2町	○ 2町以上	○	L=K	
22 # 五条一坊一・八坪	N	N			
23 # 五条一坊四坪	L	○ 2町?	L		
24 # 五条二坊十四坪	○		K	○	
25 右 五条二坊八・九坪 九・十六坪ないし					
26 # 五条四坊二坪	G	○ 2町以下	G?		
27 # 八条一坊十三坪	○ 2町	○ 2町	○ 2町		
28 # 八条一坊十四坪	○	○ 2町	○		
29 # 八条二坊十二坪			○ 2町ないし 4町以下		
30 左 八条三坊九坪	○ 2町	L	○ 6・6・L	○ 6・6・6	不明
31 # 八条三坊十坪	G?	○ 2町	L?	○ G?	
32 # 九条三坊二坪	N=H=K	○		L?	○
33 # 九条三坊十坪	○ 2町	○	○ 2町・4町	○	

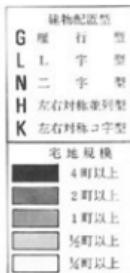


fig.23 京の宅地割と変化 通番号の数字は後見返の調在位置図に対応

2 宮衙か宅地か

A 従来の調査と所見

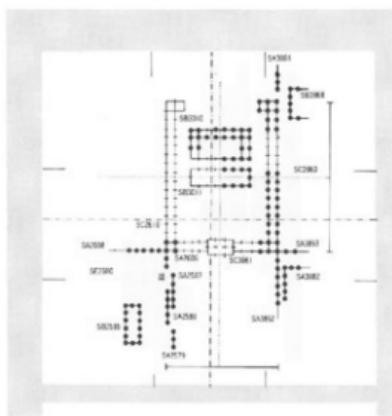
前節において一坪の建物配置を検討し、奈良時代前半から中葉のⅡ期には正殿の東西に脇殿を配するコの字型配置をとること、奈良時代後半のⅢ期には、回廊が正殿・前殿を囲む建物配置を確認した。寺院跡を除くと正殿を回廊が囲む建物配置は京内であまり例がない、その性格について十分な検討が必要である。Ⅱ期とⅢ期の建物配置は中心部が変化しているものの敷地の性格は継続している。両時期の建物配置の性格を検討しよう。その前提作業として、まず、從来明らかにされている京内の宅地と建物配置を概観してみよう。

平城京での発掘調査が増加し、宅地割の変化や宅地内の建物配置の時期変遷など平城京での宅地利用状況が明らかになりつつある。

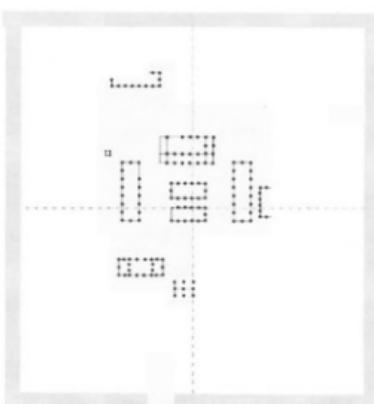
まず、敷地について多くの知見がえられ、京内では一般的には宮に近いと宅地規模は広く、遠くなると狭くなる。居住者の身分の高低が、宮への遠近・広狭に対応していたと考えられている。しかし宅地の規模や建物配置は奈良時代を通じて固的なものではなく、例えば、小規模宅地を併合して大規模宅地としている例やその逆の例もある。ただし五条以南では宅地が細分化していく傾向がある。さらに宅地の利用方法では右京八条一坊十三坪のごとく官営工房跡を宅地に再利用している例も見つかっている。つぎに、宅地の建物配置については、これまで調査した宅地の建物配置を分類して、「雁行型」、「L字型」、「二字型」、「並列型」、「コの字型」の五つの型が想定されている。「雁行型」は棟方向を揃えた建物二棟が柱筋をやや違えて横ないし前後の位置に斜めに連なる型、「L字型」は建物二棟が棟方向を直交させつつ相近接して存する型、「二字型」は建物二棟が中軸線を一致させつつ前後に並ぶ型、「並列型」は東西棟の主屋の東西に東西棟の脇殿を並べる型、「コの字型」は主屋の前の両側に副屋を対面させ配置する型で、宮内の朝堂院や内裏建物群の配置型である。宅地の統合縮小やそれと配置型との関係を示したのがfig.23である。建物配置についての見解は、宅地の中心部やそれ以外の建物配置も含めて考察が進められているが、本来性格が異なる建物群の配置を一律に論じるのは問題がある。ここでは、一坪全体を占める宅地の例をもとに、中枢部での建物配置を検討しておく。

大規模宅地の調査例 一坪を占める敷地利用の事例としては、本調査地の a) 左京四条二坊一坪 (fig.24-1) に加えて、b) 左京五条二坊十四坪 (fig.24-2)、c) 左京二条二坊十二坪 (fig.24-3)、d) 左京五条一坊一坪 (fig.24-4)、e) 左京三条二坊十五坪 (fig.24-5)、f) 左京三条二坊六坪 (fig.24-6)、g) 左京三条四坊七坪、がある。

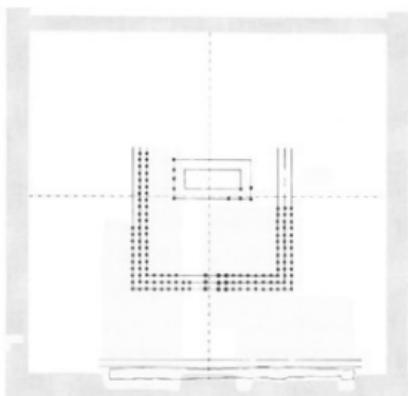
これらの一坪を占める敷地利用の中心部と想定される区画での、主屋と副屋の相対的位置関係や区画する施設は、一様ではない。a) では、主屋は三面廻の桁行7間の建物で大きく、前の副屋は主屋と桁行7間を揃えているものの梁間は2間として、主屋より小さく、二棟の間隔は3.8mで近接する。主屋・副屋を掘立柱回廊が囲う。主屋部前面の回廊部分は



1 左京四条二坊一坪
(fig.23-17)



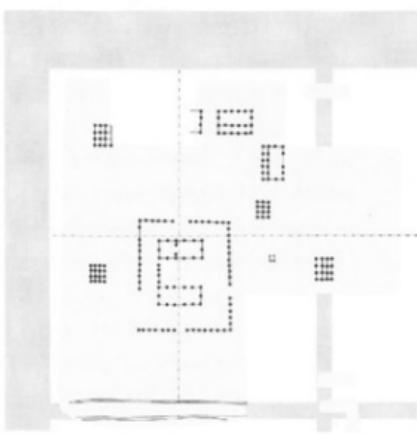
2 左京五条二坊十四坪 (fig.23-24)



3 左京二条二坊十二坪

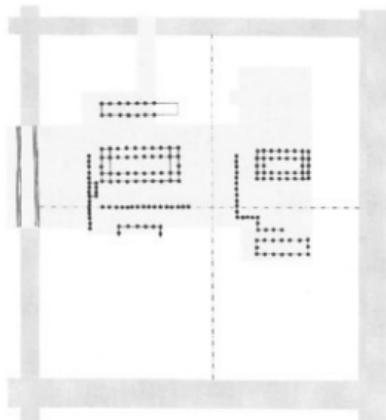
(fig.23-6)

fig.24 京の大規模宅地と殿舎配置

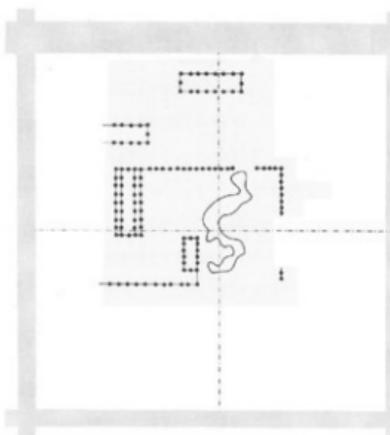


4 左京五条一坊一坪

(fig.23-22)



5 左京三条二坊十五坪
(fig.23-15)



6 左京三条二坊六坪
(fig.23-12)

未発掘だが、ここには桁行3間程度の門の存在が予想されよう。b)では、主屋は三面廂の桁行7間の建物で、前に2棟の副屋を置く。副屋は桁行5間、梁間2間の建物で主屋に比べてやや小さく、副屋2棟は同規模の建物である。主屋と副屋の間隔は7mとやや離れ、副屋の二棟はその間が3.2mほどで接続する。副屋の東西に脇屋と呼べる桁行7間梁間2間の南北棟建物がある。これらの主屋部を囲う施設は検出されていない。多量の瓦を出土しているので中心部の建物は瓦葺であろう。ここで出土した軒瓦の大部分は平城宮Ⅲ期の軒瓦と同範で、左京五条二坊十四坪と平城宮との密接な関係が指摘されている。c)では、主屋の桁行長さは不明だが坪の中軸線を折り返すと桁行5間となり、梁間は四間である。主屋を掘立柱複廊が囲う。d)では、主屋は廂を持たない桁行5間、梁間2間の建物で、二棟のほぼ同規模の建物を前後に並べる。二棟の間隔は約10mとやや離れる。二棟を掘立柱塀が囲う。e)では、主屋は桁行9間、後に7間になり南北二面廂の建物で、副屋は主屋の東に中心を據えて並ぶ四面廂の建物である。主屋・副屋ともに坪の二分の一の中軸線上に位置していて、計画的に配置されている。主屋・副屋にはそれぞれ前殿や後殿をもち、掘立柱塀が囲う。f)では、坪の中心には池があり、池を囲んで建物が配置される。中心建物は礎石建ちである。g)では、主屋が四面廂建物で大きく桁行7間、梁間4間と想定できる。前の副屋は桁行5間梁間2間で小さい。二棟は建物心々間で60尺である。主屋部を囲う施設はない。

先の建物配置の五分類にあてはめると、a)
d) e) g) はいずれも、主屋・副屋の配置

をみると「二字型」である。ただし、主屋と副屋の大小や相互の位置関係については、前述したように各事例ともそれぞれ異なる。b) は、並列型とコ字型を折衷したような建物配置である。c) は建物配置がわからない。

主屋の規模は、桁行7間以上がa) b) e) f) で、桁行5間がc) d) である。瓦葺建物が敷地内に存在したかどうかをみると、七つの事例のうち、b) c) は瓦を多く出土し、主屋とその一帯の建物には瓦葺建物があると考えられる。この二例に比べると他の事例は瓦をほとんど出土せず、敷地内には瓦葺建物は存在しなかったと考えられる。つぎに、主屋の一画を囲う施設の有無や形態をみると、今回の発掘区a) の主屋部は、回廊で囲まれるという特徴を持つ。主屋部を回廊で囲む点はe) の事例の他にはない。ただし、e) 例は複廊である。これまでの建物配置の型には、建物群を囲う施設の有無や種類を考慮した視点はなく、a) c) などを新に中心建物群を回廊で囲む型として設定することが可能である。一方d) e) f) は掘立柱塀が主屋の建物群を囲む。d) で主屋群の南の東西掘立柱塀の中央は柱間が広く、ここが出入り口と考えられる。b) g) は主屋部を囲う施設がない。

発掘区での出土遺物をみるとe) では木筒が多く出土していて、a) d) b) g) と様相が異なる。b) は形種の異なる硯を数点出土している。a) では、博を多量に出土しているが、瓦を使用した建物は確認できない。

B 宮外官衙か宅地か

一坪を利用するこれらの五つの事例は、宮外官衙か宅地か、が問題となろう。建物配置や主屋の規模・中心建物群を囲う施設・瓦葺建物の有無などを手懸りとして検討しよう。

建物配置の性格は、建物配置の典型例を手懸りにその性格を考えることができよう。例えば、コの字型は宮の大極殿・朝堂院や内裏正殿などのパターンとの類似から官衙の政庁とする。ニの字型は、平城宮第一次大極殿地区の8世紀後半のいわゆる百柱間のパターンとの類似から、住宅の一類型とする。それ故、正殿一画を回廊で囲むという事例が宅地ではなく、宮外官衙もしくは公的な役割を持つ区画であった可能性がある。ただし、宮の中権部や地方官衙の中権部がコの字型配置をとるものが多いことは事実であるが、コの字型の概念がかなりあいまいであるため、これを限定する試みもある。半良泰久氏は平安京内裏図の検討を通じて、コの字型に、厳密な左右対称型と、やや非対称を含む二類型があるとし、前者についてのみ官衙的要素を認め、後者は住宅の一類型と考えた。e) 例のような瓦・木筒の出土は本例a) ではなく、その他に官衙とする積極的根拠を見出せない。回廊で囲まれるような主屋部を持つ宅地の居住者は、相当の身分の人物を設定しなければならないが、人物を特定するのは困難である。

こうした建物配置の問題とともに、官衙か宅地かを判断する上にひとつの手懸になるのが瓦葺建物の存在である。神亀元年(724)の太政官奏に「五位已上及び庶人、營むに堪うる

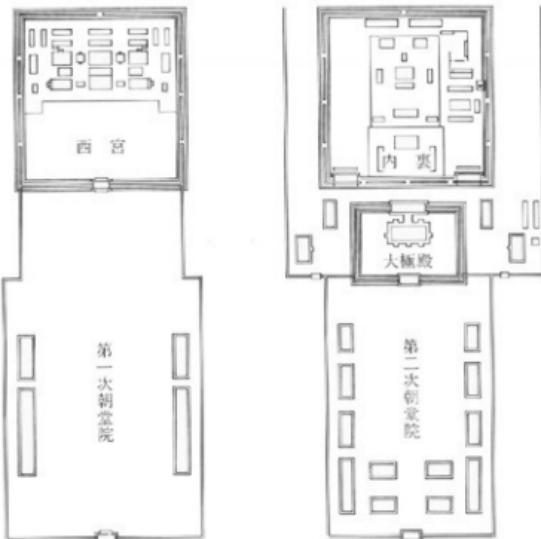


fig.25 宅地類型の原型 奈良時代後半の平城宮中枢部

者をして瓦舎を構立し塗りて赤白となすべし」とあって、瓦葺朱塗りの建物の建立を奨励している。これまでの京内の調査の成果によって、京内の宅地で瓦を使用することはかなり限定されること、その「普及」も、奈良時代の中葉ないし後半にあり、神亀年間に遡る例は極めて限られることが判明しつつある。従ってこの太政官奏がどこまで実効を伴ったか疑わしい。京内の宅地で瓦葺があまり普及しない理由の一つに、平城宮における内裏の中心建物と同じように、住宅建築は掘立柱建物とし檜皮葺ないし板葺とする観念があったのであろう。

職員令の規定によると、五位以上の貴族には20人から100人の位分資人が、三位以上には加えるに2人ないし6人の家令が給された。さらに大納言以上は、100人ないし300人の職分資人が給された。従って、こうした人々が勤務する家政機関が必要となる。また貴族は「万葉集」をひもとくまでもなくたびたび私第で酒宴を催しており、そうした殿舎も必要である。図を見て明らかなように、敷地の中核部には生活に必要な井戸がない例が多い。一坪の大規模敷地の調査例では、いずれも主屋・副屋の中心区域内には井戸がなく、これらが既に宅地とすると、敷地全体のなかでの公的な部分ではないか。中核部の建物群を家政機関も含めた貴族の私第における公的な施設と解しておこう。

瓦が出土せず瓦葺建物がない点や二字型であることを提りどころとして、a) d) e) g) は、一坪を占める平城京の大規模宅地であると考える。高位の人物の宅地には、回廊

で主屋を囲む事例もあったと考えるのがよい。b)は、コ字型の建物配置や硯を出土していることから、c)は宮にも近接し、出土遺物の様相が他の事例と異なることから、宮外官衙の可能性がある。f)は池を中心とした施設であり、宅地とは考え難い。

C 終わりに

主屋は左京三条二坊十五坪での桁行九間二面廂の例があるが、他は、桁行五間か七間で四面廂や三面廂の建物が多く規模が大きい。また、左京四条二坊十五坪(田村第推定地)では礎石建物があるが、規模が大きくて宅地ではいずれも掘立柱建物で、瓦葺建物の例は少ない。主屋一側を回廊で囲む場合があるが、今のところ事例は少ない。主屋・副屋の相対的位置関係は一様ではないが二字型の建物配置が多い。事例が少なく建物配置だけを論じるのは無理があり、主屋規模・瓦葺建物の有無・主屋の一側を囲う施設の形状、などによって宅地の特質を抽出する作業が今後必要である。

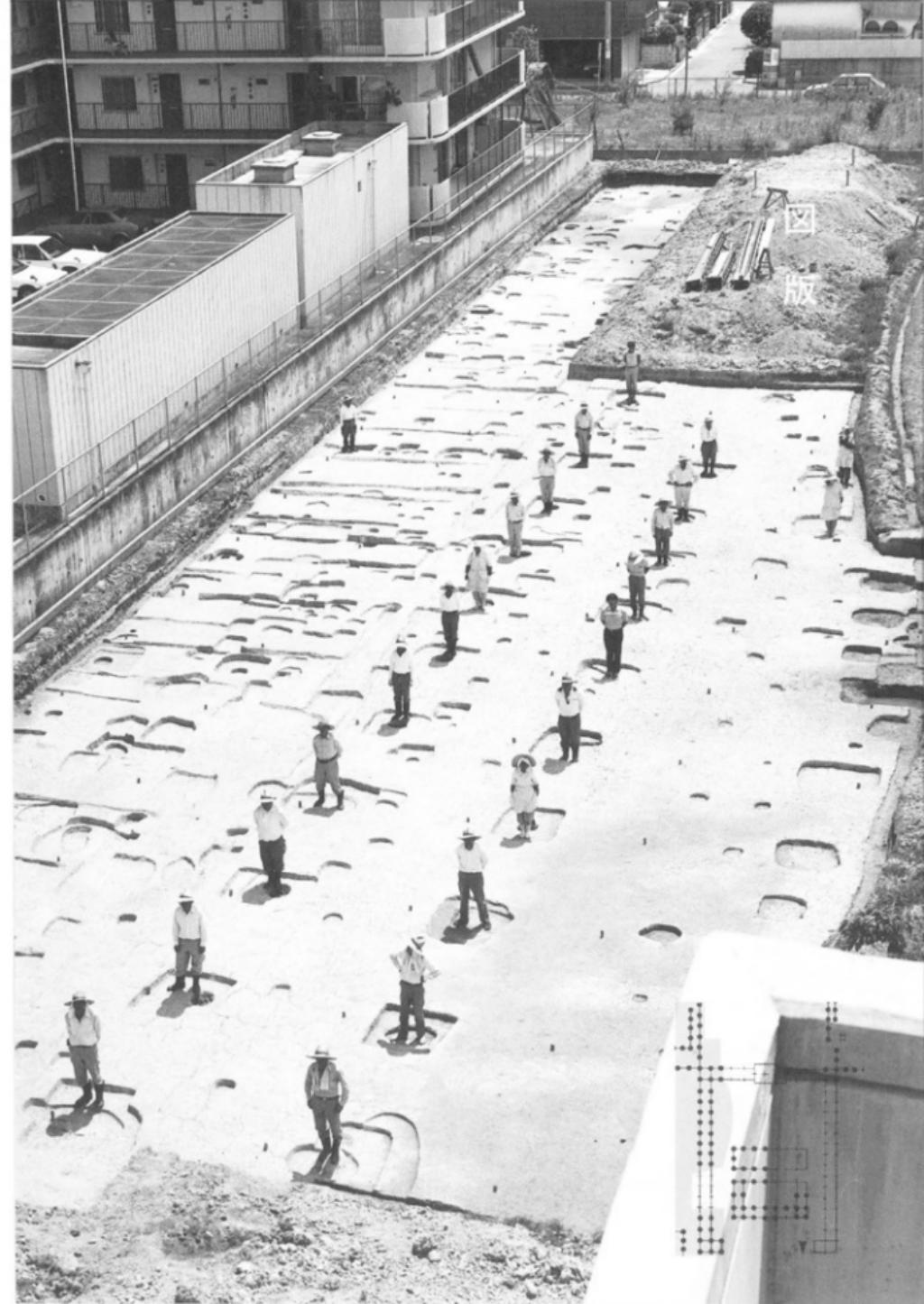
一坪の宅地利用の形態から、左京四条二坊一坪におけるⅠ期とⅡ・Ⅲ期との間に大きな変化があり、この段階で居住者の変更を考えて祺りあるまい。Ⅱ期とⅢ期との間には建物の配置計画や正殿規模等に類似性があり、居住者は同一人か、それにきわめて近い人間を考えることができる。Ⅱ・Ⅲ期を通じての性格の変化を、居住者が同一人であるとすれば、社会的地位(位階)の上昇が変化の契機となったと考えるべきかも知れない。この居住者の名前については、1章で論じたように市原王を有力候補の一人としてあげるが、状況証拠のみで市原王と断定する材料はない。

参考文献:

- 松崎宗雄「平城京宅地割の一例」『建築史2-6』1940
- 大井重二郎『平城京と条坊制度の研究』1966
- 黒崎直「平城京における宅地の構造」
- 『日本古代の都城と国家』1984
- 平良泰久「都城の宅地」『埋蔵文化財発掘調査概報1981』京都府教育委員会 1981
- 平城京宅地の事例は下記報告などによる。
- 『平城京左京三条二坊』1975
- 『平城京左京四条二坊十五坪発掘報告』1985
- 『平城京左京九条三坊十坪発掘調査概要報告』1986
- 『平城京左京三条二坊六坪発掘報告』1986
- 平城京左京五条二坊十四坪『奈良市埋蔵文化財調査報告書昭和54年度』1980
- 平城京左京二条二坊十二坪『奈良市埋蔵文化財調査報告書昭和59年度』1985

tab.3 大規模宅地の特質

	主屋 規模 (間)	廂	瓦葺 建物	中心区 域を囲 う施設
a	七	二面	×	単廊
b	七	一面	○	×
c	五か	四面	×	複廊
d	五	ナシ	×	塀
e	九、七	二面	×	塀
f	八	一面	×	射
		(礎石建物)		
g	七	四面	×	×



PL.2 調査地周辺航空写真



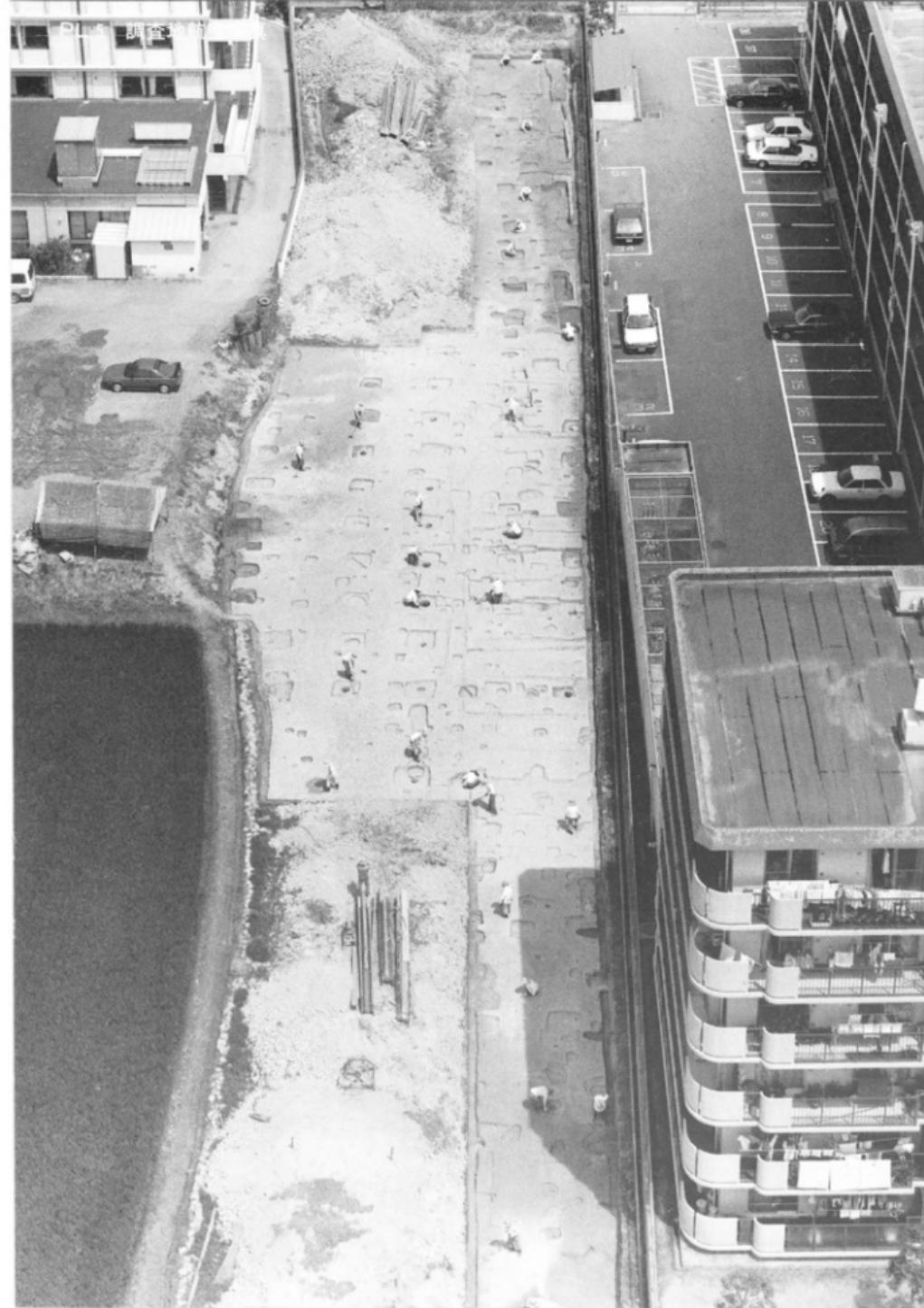
(1962年撮影 1/6,500)

PL.3 調査地周辺航空写真



PL.4 調査地航空写真





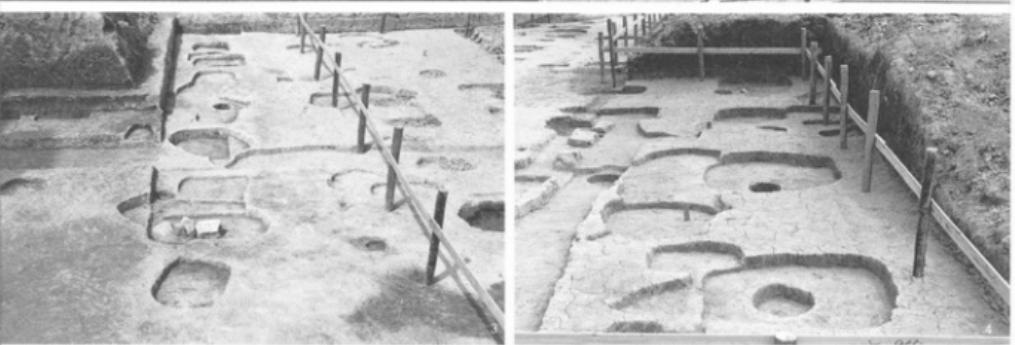
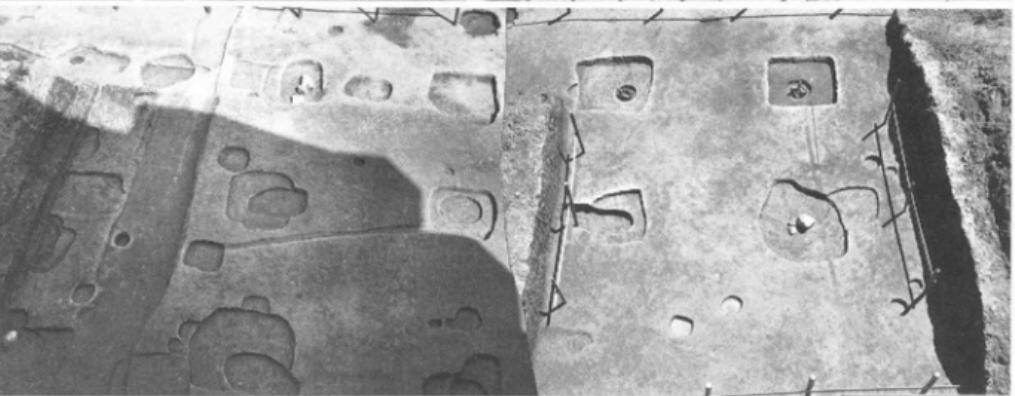
PL.6 調査地全景



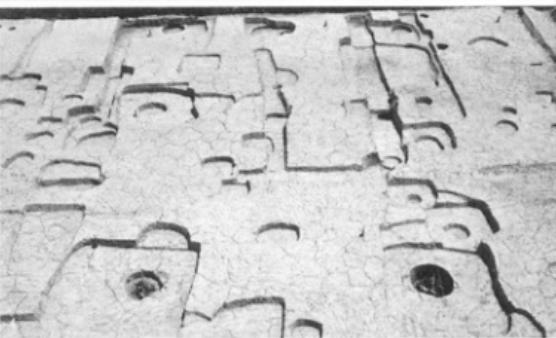
PL.7 造構・東回廊



PL.8 造構・回廊と堀



PL.9 遺構・脇殿、Ⅰ期の建物



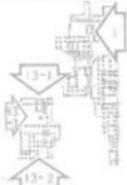
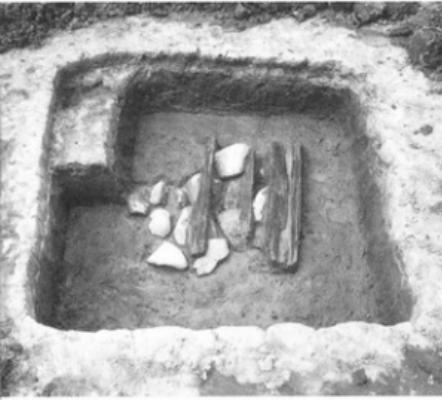
PL.10 遺構・正殿と前殿



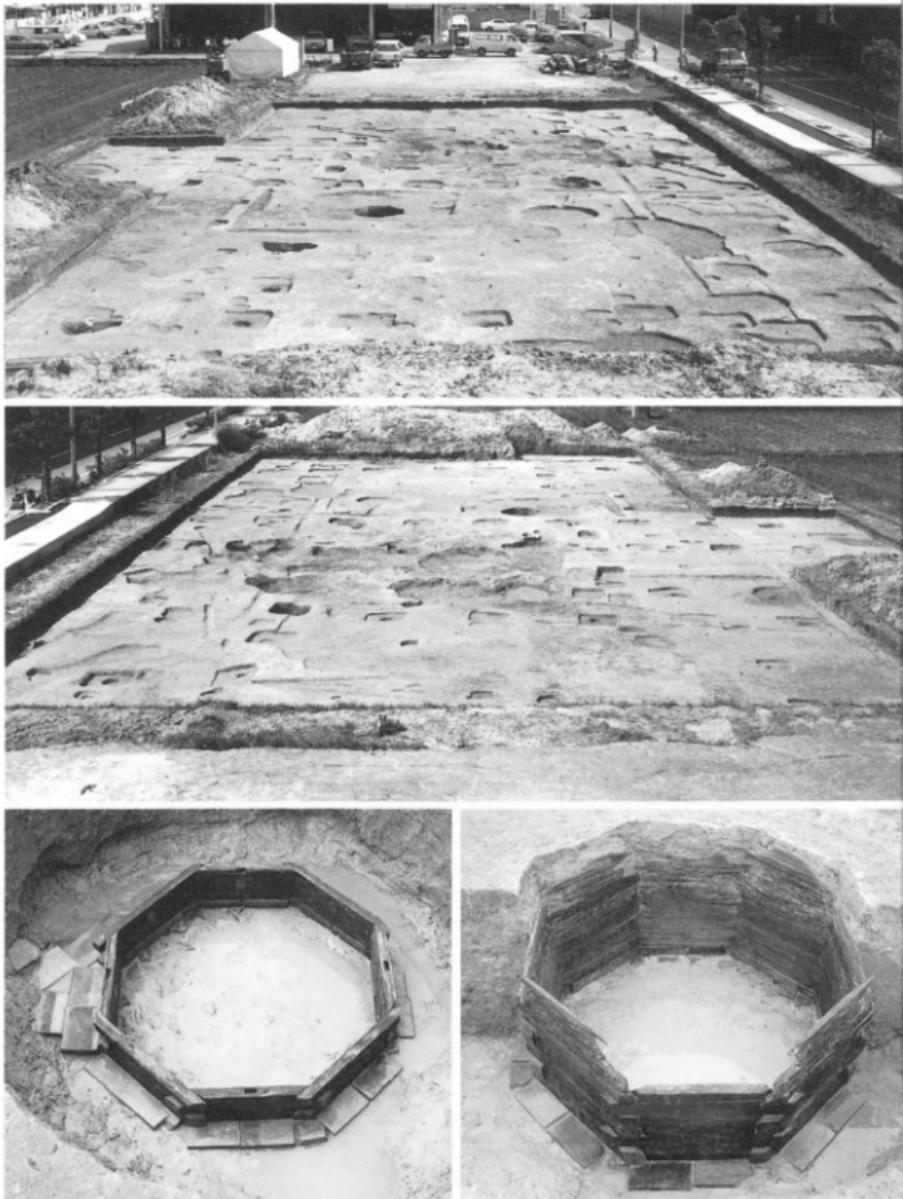
PL.11 造構・正殿と前殿

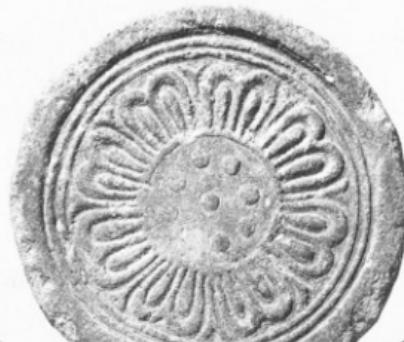


PL.12 遺構・正殿・溝、正殿柱地業



PL.13 I 次調査区と八角井戸





6227-D



6663-F



6314-B



6685-A



6285-A



6316-G



6308-A



6348-A



6665-B



6691-A



84



21



17



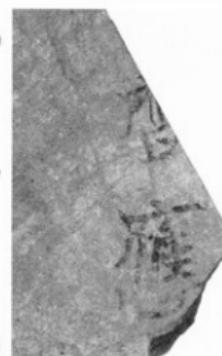
58



67



85



86

付図 1枚

・左京四条二坊一坪量積図

左京四条二坊一坪遣構図

